

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

河 野 善 隆

目 次

問題の提起

I 本土と沖縄の経済関係

- (1) 人口流出の抑止
- (2) 本土政府の財政援助
- (3) 本土からの輸入
- (4) 沖縄輸出の基礎

II 復帰後の経済問題の核心

- (1) 復帰の経済的意義
- (2) 「沖縄資本」の構造
- (3) 過剰資本の排除

結 論

問題の提起

現実の錯雑した経済現象を体系的に把握するためには、まず分析対象の実態に則した基本的視点の選択を必要とする。日本経済分析においては過去の経済構造のもつ二重構造の伝統的体質を様々な格差と規定し、近代的要素と前近代的要素相互の摩擦、矛盾、軋轢がもたらす「経済成長のジレンマ」が主な分析課題であった。しかし「戦後沖縄」の特異な地域経済を問題にするにさいして、同じ様にかかる日本的な複眼視角を適用することは沖縄の経済的特殊性を充分尊重したとはいえず、こゝにわれわれの研究のもつ真の困難が存在している。

沖縄を見、考えることはわれわれの現実的生活から生れる伝統的発想を超える問題である。戦後沖縄の経済成長率が日本経済のそれを上回る異常

な繁栄を続けたという統計的事実を比較することは極めて容易なことであるが、かかる経済的繁栄がどうして戦争による過去の資本蓄積と経済機構の徹底的な物理的破壊、本土経済発展からの分離、国際的孤立化の中で達成されたのか、さらに繁栄は米国統治、大規模基地建設による「基地経済化」を原因とするというが、それは同じ資本主義的制度、組織化の導入という外観的類似性をもちながら、しかも全く異質の他律的不正常な経済活動であり、なぜ沖縄経済がそれに完全にして、円滑な適応を行い、急速な資源配分の転換をなしとげえたのか等々、いづれも充分納得のゆく体系的分析的解答が与えられてはいない。沖縄関係の資料や情報量が復帰問題を契機にして余りに増加し、多くのことを知らされれば知らされるほど、虚像はさらに虚像を生み拡大再生産されて実態を把握できないのが現状である。

そこでわれわれはまず、思考上の問題として、日本経済的な分析視角を沖縄に単純に適用することを拒絶する理由の検討から始めてみたい。例えば「基地経済化」という用語自体は本土にも存在している。在日米軍基地は27年の平和条約締結当時全国に2,824カ所、使用土地面積も13億5,260万平方メートルを数えていたが、32年の岸・アイク声明、35年の地位協定などによって、日本の自衛力増強に見合って在日米地上軍の大幅削減が決定され、27年26万人であった在日米軍兵力は4万3,700人

に縮小された。この地上軍撤退はその背後で海空軍を配置するという米極東戦略の一環として取られた処置と云われており、むしろ徹兵の一部は沖縄に移動し、沖縄への「本土徹兵のシワよせ」と報道されたものであるが、現在残存している基地数は129ヶ所、使用土地面積で3億659万平方メートルである。またこれらの基地は一昨年12月の日米安保協議委において、基地反対斗争の激化に伴ない米側から不要基地の縮小整理が提案され、将来は41ヶ所、1億5,300万平方メートルに縮小されると予想されている。そして基地に関連して、その配備、装備の重要な変更、戦闘作戦行動のための基地使用について安保条約6条交換公文による事前協議があり、自由使用を制限している反面、基地内外の治安確保、軍事機密の保護、電気、水道、労働力などの提供、道路、港湾、飛行場、通信施設など公共施設使用等々基地使用の有利な環境保持の義務及び地域住民の民主的協力が要請されている。これらはいづれも軍事的理由に基づく基地の存続を支える非軍事的側面の確保、換言すれば基地存続を黙認する政治的安定と基地が必要とする施設、労働力、物資、サービス調達に対する経済的対応の確保を意味しており、沖縄とは法的、政治的に厳然たる差があるとはいえ、やはり多少にかかわらず地域的「基地経済化」が行なわれている。

しかし注目せねばならぬことは本土での「基地経済化」に対する経済的対応の形態は地域によって相当の差が現われ始めている。交通通信、都市などの未発達から住民の生活圏が孤立し、しかも伝統的な地域産業が停滞、没落して他に適当な開発可能性がない地域、あるいはそうした時期には地域的経済資源は相対的に過剰化しており、基地経済化も特殊な外部の有効需要の出現として観迎

されてきた。「基地特需」は物資、資本の過剰、失業を救済する恩恵とも理解されたのであるが、日本経済の高度成長、地域格差の拡大、人口流出と情報社会化に伴なう地域経済の発展と開発への模索が始まり、産業資本による合理的、近代的資源利用、集中集積が進んだ地域、あるいは時期になると、かゝる特殊要因による資源利用と産業資本的資源利用の間には明らかに競合が生れ、むしろ特需のもつ不規則性、資源利用の浪費性、土地、建物、港湾の非経済的占拠の不当性等が当然自覚されるに至り、基地経済に対する民間経済の不適合、摩擦が増加し、かゝる背景の下で人口集密地帯内での武器高度化に伴なう基地公害に全面的に反対する生活防衛斗争が組織化されている。かゝる本土での基地経済化の実態を地域的、歴史的にみると、基地経済と地域経済との両立、適応の矛盾が早くから顕在化しており、基地経済のもつ意義が冷静、かつ客観的に評価されてきたのである。

これに対して沖縄経済の場合、同じ「基地経済化」であっても、その歴史的経過はかなり異なり基地のもつ役割自体が、本土基地の如く防衛の性格のものでなく、第一期の本土進攻基地から、戦後中共政策、朝鮮動乱に伴なう前進基地、「核基地化」があり、さらに第三期のベトナム戦争に関連する待機、訓練、補給、通信基地へと拡張され、現在は米陸軍基地68、米海軍13、海兵隊17、空軍22、合計120と全島攻撃基地としての要塞化の様相を示しており、集中的基地経済化の規模は沖縄経済に対して過大であるし、それと同時に沖縄経済のそれに対する適応の速度、全面的、完全な基地構造はわれわれにとって異様とさえ思われる程で、本土で考えられる対応過程に存在する緩衝帯はすべてほとんど崩解している。

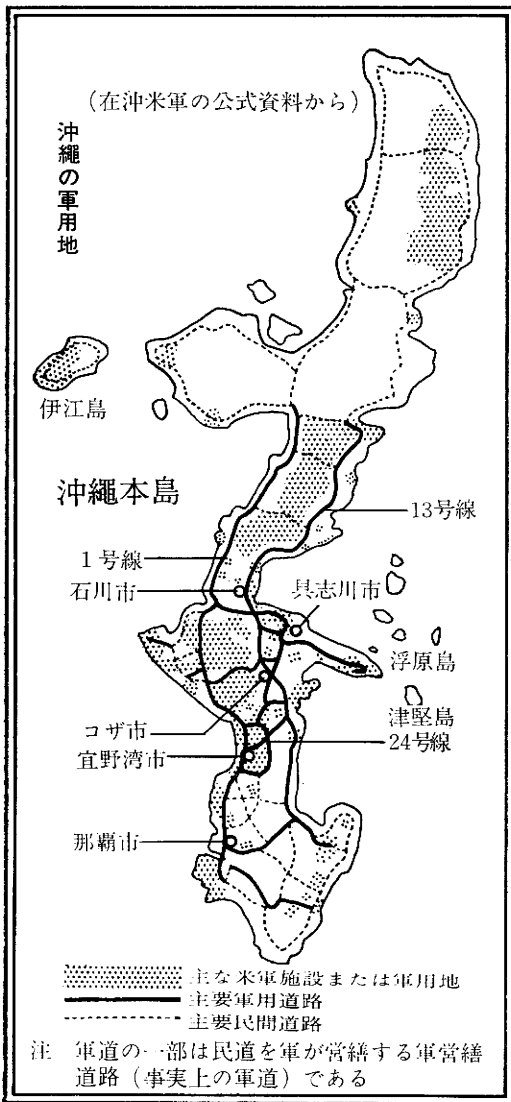
沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

その差異を生みだした理由として、普通指摘されるのは本土との民族的分断と米国の政治的支配であり、施政権者である米国があらゆる政治的権限を保持し、基地の自由使用、基本的人権の抑圧さらには「買弁資本」の育成強化を行った結果であるという。しかし本土の基地経済との差異に関連して、われわれが指摘したいことは沖縄の従来

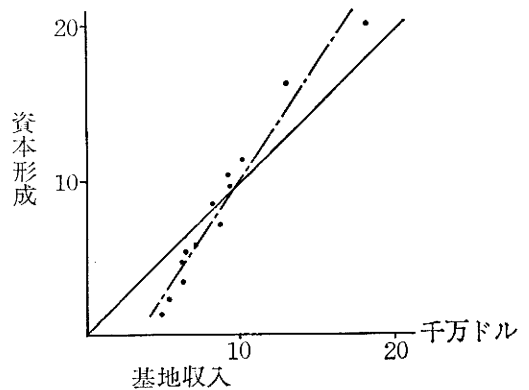
の地域経済と全く異質のものであり、その間の摩擦、矛盾、対立が占領政策による非経済的強圧から全面的に規定されたとする発想は本土並み二重構造の想定に基づくものである。実態は占領政策による強圧と同時に、沖縄経済自身の内部にそれを受入れる「依存的傾斜」が少なからず存在していたのではあるまいか。

この点を論証する第一の理由は戦前の日本の経済政策と沖縄経済の関係であり、戦前の日本は西欧列強の外圧と資本主義確立のため、国税の過重、還元投資の制限から、いわゆる「農業収奪」傾向が強く、産業構成の74%を農漁業に依存していた沖縄での影響は強く、とくに中央との距離、民族的差別もあって本土への政治経済的従属化、地場産業資本の不振、経済的後進性などから「依存的傾斜」はもともと強かった。

第二に戦争による荒廃は本土とは全くその様相が異なり、単に戦前の政治経済機構を徹底的に破壊したばかりでなく、「原始経済」の復活による階層秩序の崩解、占領軍への依存による蓄積開始、「買弁資本」の形成という形でしか経済復旧は不



(第1表) 資本蓄積の基地収入への対応 (1955~1967)



可能であった。(第1図)

第三に、これは重要な理由であるが、蓄積の不足から、強力な産業支配層の形成が著しく制限されたことである。例えば従来個々バラバラに米軍に寄生していた買弁資本のグループ化、すなわち「沖縄財界」の形成は戦後13年後の1957年7月の沖縄経営者協会の発足をまたねばならなかったし、その間政治的経済的階層秩序は全くなく、米國統治に対する緩衝帯は存在していなかった。このため、米國統治は直接的形態を取り、露骨な占領軍意識がむきだしのまゝ、住民の権利意識の高揚平和思想、民族的差別への憎悪、文化的危機感が一方で醸成された。この抵抗運動の主体が教職員、農民であり、それが米軍権力との直接対峙の傾向をもつことから明らかである。

資本蓄積ゼロから出発した沖縄では資本形成自体が基地収入及び米國援助に依存する買弁形態以外に成立の契機は存在しなかった。このため、「沖縄財界」の形成も革新那覇市政に対する復金融資制限の頃よりはじめて明確化し、当初から基地の安全をそこなはない範囲内の米國統治政策の政治的譲歩、治安自治の確立を主張しており、1957

年の岸首相の対米交渉、地代引上げと所有権の明確化などによる土地斗争の終結以後琉球政府との結びつきを強めている。

基地恒久確保のための米國の政治的譲歩は土地問題の深刻化を直接の原因とするが、同時にある程度の産業支配層の形成による「自治能力」の確保を理由としており、このため政治的措置自体より、政治的意味をもつ経済的措置が重視されてきた。したがって58年以後のドル切換えによる米國経済支配の強化、日米資本の導入、自由貿易地域設定、プライス法制による米國政府援助、琉球開金の創設、軍用地料支払など、いずれも親米的「沖縄資本」の育成であり、沖縄経済の戦前以上の成長をもたらしながら、占領統治間接化による経費節減、反米意識の抑制、基地維持の容易化を期待したものであるが、かゝる政治的意味をもつ沖縄資本育成は基本的に内在的の矛盾がある。

その第一は沖縄資本の総蓄積規模は米國援助にもかゝらず、相対的に極めて過小であり、経済発展による種々のヒズミの発生、すなわち社会資本不足、金融逼迫、労働需給変調、物価騰貴などを解消しえず、このための琉球政府財源補充の必要から日米協調援助要請となり、沖縄自民党ですら「積重ね方式による祖国復帰」を主張せざるをえない。ドル防衛による米國援助の規制が強まるほど、この傾向は増大し、米國も日本の潜在主権による援助拡大を許容せざるをえない。

第二に沖縄資本の経営的体質は自己蓄積の脆弱性、他人資本依存であるが、同時に本土と切り離された狭い閉鎖的市場圏内では規模拡大の合理性に限界があるため、企業の自己保身意欲、輸入制限その他保護要求、同族的財閥の形成の傾向が強い。かゝる島内独占的地位の形成は必然的に域外

(第1表) 労働組合の推移 (1954~62)

年 度	労働組合 組織率 %	労働 争 議	
		件 数	参加人員
1954	0.41	0	0
55	0.53	1	104
56	1.41	0	0
57	4.62	9	517
58	6.92	18	926
59	8.10	16	690
60	12.18	28	4,165
61	12.47	21	4,920
62	16.75	38	8,006

市場開拓の消極化、住民の経済的福祉からの遊離をもたらし、個々の企業利益に拘泥して、全体の発展を見逃す危険を生みやすい。

第三に沖縄資本の強化は生産関係における労資の対立を深め、労働組合の組織化をもたらす。61年の全沖縄労連結成では45単産、1万3千人が結集しており、過去の占領軍に対する労働権要求から、本土並み賃金、社会保障、減税要求に拡張されてくる。60年の復帰協結成のさい注目されるのは労働組合比重の増大であり、統治主体の間接化に対応して、復帰運動の中心の移行がみられ、本土革新勢力との交流連帯は一層強められている。

以上の歴史的事情からみると、米国占領統治初期のナダレのような全面的基地経済化は戦前からの依存経済的慣行、戦争による荒廃、さらには産業支配層の不在によって引きおこされたものであるが、産業支配層の出現以後現在迄なお基地への傾斜的依存を持続せしめている要因は第一に買弁資本の性格であり、第二にその性格から生れる内部矛盾を緩和してきた本土政府援助であるといわねばなるまい。しかし軍政から自治権拡張による「日米琉」時代においても、沖縄と本土との経済関係には以下ある程度詳細に述べるような「限定」が存在し、そのことが従来同様、基地経済化と対立し、摩擦、矛盾を生み出すような地域経済基盤の育成を妨げており、本土経済が沖縄を従来同様単なる「勢力範囲」として利用し、犠牲を払わなかったことこそ、基地経済の存続を可能にし、米国と沖縄資本による領有を持続せしめたひとつの原因ではないかと思われる。

例えば65年の池田・ジョンソン会談以後、本土と沖縄との地域間所得格差が注目を集めているがこれは本土内の各府県の地域格差並みに取扱うこ

とはできない。統計的には1967年の沖縄県民一人当たり所得水準は本土各府県平均の61.2%であり、都道府県別でいえば本土最下位の鹿児島県をわずかに上回るにすぎないので、現在の本土成長率を上回る沖縄経済成長率を今後も維持することを目標準とせねば有利な本土復帰とはいえない。このことはしかし単純な数字の問題であって、本土内各府県と異なる域際関係にある沖縄経済の特異な地位を把握した上での発言とはいえない。なぜなら周知のように、本土内各府県の所得格差も高度成長期には増大している。元来所得格差は各地域間に産業構造、企業規模、学歴構成など生産性を規定する基礎的条件に差異が存在するところではどこでも当然引きおこされる事態であり、各府県間ばかりでなく、各府県おのおの内部の地域間地区間でも、また沖縄内部にも存在している。例えば61～65年5ヶ年間の一人当たり全琉平均を基準とすれば那覇市141.1、中部95.3、南部81.5、北部79.2、八重山81.9、宮古73.8であり、那覇と宮古の最高最低の開差は50%にも達している。しかし本土と沖縄との格差は本土内各府県間、あるいは、沖縄内地域間とは量的にでなく、質的意味が異なり、この格差は一体化された国民経済内の地域問題として、国民経済的に対応できない特殊性をもっている。本土内あるいは沖縄内であれば地域問題として、経済的にも、政治的にも調整不可能な問題ではない。

まづ第一に地域経済的ポテンシャルの差に対応して急激な人口移動があり、第二に財政政策による格差平準化の諸措置が作動する。財政支出は単に所得再分配をもたらすだけでなく、累進課税、社会保障、さらには中央・地方の財源調整を通じて地方の行政需要と財政力のアンバランスを是正

する。また政府系金融中ことに地域開発融資、さらに米価支持その他保護政策はいつでも経済的求心力の作用を緩和し、時には積極的に経済力の地方分散に役立つ諸制度であるとも考えられる。ところが、これら格差緩和の要因なり、自然的不平等化に対抗する意識的平準化の機構なりが戦後の本土・沖縄の分離後、約20年間もの長い間介入することを許容しないような多くの阻害要因が存在していた。将来は沖縄経済問題も一種の国内地域問題と規定できる時がやがて来るであろうが、「現状」はまだ別個の問題である。したがって、もし現在、本土との一体化、所得格差是正ということで本質的に地域経済の域際関係を結んでいない沖縄経済に対してあたかも地域問題であるかのように議論することは一種の擬制の上に立った議論であり、それは沖縄経済のもつ基本的特殊性を無視することである。この意味から、われわれは改めて「国際経済内の一国経済」と「一国経済内の地域経済」との間にある差違を重視することが大切であり、とくに政策的見地からみると、前者の後者に対する相違は次ぎのように要約しうる。

(1) 生産要素及び生産物の流動性が少なからず阻害される場合が多いこと。

(2) 民族的利害の対立などから、分業化(特化)による生産要素の生産性向上が図りがたいこと、このため、産業構造にある程度の調和が計られていること。

(3) 権限をもつ政策主体が存在するので、相互に充分なコントロールはとりえないこと。

(4) 分業化による利益は専ら工業化した先進国が受取り、資源供給国はモノカルチュア化して封建制の残滓、経済的政治的弱体性などの大きな不利益をこうむる条件があること。

これらの諸点がすべて本土と沖縄との間に存在するとはいえない。本土と沖縄とは東南アジア諸国との関係とは異なって、その歴史的沿革、地理的条件及び住民の生活慣習等から、不即不離の極めて密接な関係にあり、米国施政権下にあっても沖縄経済の発展、住民福祉の増進について日米両政府間の合意によって潜在主権による援助が認められている。したがって生産要素、生産物の流動性もある程度認められ、格差縮少のための財政上技術上の援助も多く、貿易面の交流を通じて産業構造の特化も進んでいる。それにもかゝらず、上述の国際経済内の一国経済という地位に基づく問題のすべてが完全に解消されているかと言うとそうとも考えられない。本土経済の影響という側面からみると、次ぎのような限定された状態の下におかれている。

(a) 沖縄から本土への人口移動は、本土の高度成長と労働力不足の顕在化に伴い、求人数が1964年頃から急増し、その結果、沖縄労働市場も供給不足に転化しつつある。しかしそれも新規学卒労働の一部の流出で、労働力不足も建設、製造の技能工、生産工程従業者、あるいはパイプ、砂糖等の季節労働者に起っている程度で、一般的には本土への人口移動は戦前を下回り、過剰人口による低賃金就労が多い。

(b) 本土政府援助額は1955年の5万5千ドル以降、年々急増し、67年には日米間の援助比重は交替したが、米国施政権と基地の関係から、自主的援助ができない仕組みになっている。この意味で援助の量よりも性格が問題で日本援助の性格は米基地維持のための「防衛負担金」とも、復帰世論に対する「宣撫金」とも云われており、必ずしも本土府県並みの行政水準確保が可能になっては

いない。

(c) 本土からの政府系金融機関の地域開発融資と云うものは全くない。これは金融機関の貸付対象地域から沖縄がはずされていること、また地元資本の金融独占から、民間金融も支店設置が認められていないことなどによる。最近の輸銀融資でも利率、貸付期間など外国並み取扱、しかも琉球開金の保証する外資導入企業に限定されている。このため、沖縄唯一の長期信用機関である琉球開金に対する民政府の原資追加が64年以降と絶し、回収金の再融資に限定づけられると、高度成長に基づく設備資金需要は市中銀行に殺到し、市銀融資割合は88%に上昇している。これが資金循環の固定化をもたらし、輸出並びに基地収入の停滞と共に対外支払超が増大すると、金融逼迫の原因にもなるので、早急な本土からの開発融資体制の整備が求められている。(第2表)

(d) 本土との貿易上の地位は戦前資料が乏しいので断片的にしか云えないが、大正期後半の移出入は移出、移入トントンで、移出は砂糖を中心に

かつお節、帽子、泡盛など、生産基盤をぎりぎり活用した上での特産品移出であり、移入も住民生活にとって最小限必要なもののみで、拡大再生産のための設備機械は殆んどみられなかった。戦後貿易再開とともに本土政府の諸保護措置によって砂糖、パイン産業が大きく伸展し、現在は総輸出の6割以上を占め、モノカルチャー的色彩の極めて濃い輸出構造になっている。同時に基地建设に伴う所得増加は輸入依存度を60%以上に高め、最少限必要な生活物資ばかりでなしに機械機器、原料、自動車、電化製品などの輸入も急増し、支払超は67年に2億ドルを越えている。米軍駐留に伴う地元企業の勃興、生活様式の近代化は本土後進府県と比較して異常な速さであるが、その輸入に対応する輸出は本土と経済的に分離されたため、本土経済の繁栄から波及する無数の、多様化された需要と直接結びついていない。また砂糖、パインの本土保護措置も製糖及び缶詰の原料確保が直接の目的であるため、沖縄農業の生産基盤整備に迄手が及ばず、基地経済の発展で人口流出、兼業化など農業構造が分解し始めると、農業経営の収益安定確保の条件がくずれてその原料供給も頭打ちの傾向を強めている。したがって本土政府の保護措置による後進国的単作輸出構造も、その背後に労働力不足の先進的要素をもつ限り、十分な対外競争力を継続的に確保することは困難である。

以上四つの視角からみて、本土経済の影響は弱く、直接的なものでないので、本土との地域格差が縮小しないのも当然のことである。経済の発展段階においても、初期の場合広域的な輸送、流通施設、機能の整備がない段階では本土内でも、遅れた地域経済圏、地域文化圏が残されていた。しかしこの段階を過ぎると経済規模は広域化し、国

(第2表) 設備資金の融資状況 (単位 千ドル)

		1964	1965	1966	1967
開 金	資金量残高	42,312	47,846	49,885	52,435
	融資量残高	35,679	39,539	41,760	43,390
	借入申込(A)	10,637	13,897	22,476	14,374
	借入認可(B)	7,193	9,798	11,200	6,555
	充足率 (B/A)	67.6	70.5	49.8	45.6
市 中 銀 行	融 資 量	114,194	153,361	201,999	235,182
	設 備 資 金	26,817	46,003	71,223	88,229
	比 率	23.5	30.0	35.3	37.5

(注) 稲泉薫「沖縄経済の現状と将来」から引用

際化して、国民経済的な生産、分配、流通の体制が抬頭してきて、そのようなローカル性は急速に減少している。したがってこうした流れの中で本土経済の発展をみると、沖縄経済だけが分離、隔絶されていることはありえないのであって、現在沖縄が不完全小規模な形での「国民経済としての一体性」を保つのは専ら米国統治という体制的、政治的壁に阻まれているからであり、この壁の存在が相互の自由な交流と適応を制限して、沖縄経済問題を地域問題ではなしに、国際問題に変え、また本土経済の影響、適応を発展的に利用せしめないで、むしろ沖縄、本土間のミゾを深め「反対物」に転化している。「反対物」とは第一に沖縄の人口流出抑制は戦前の窮迫流出をなくしたが、その反面、過剰人口の沈澱、低所得就労の拡大は本土資本の低賃金労働供給源とされ、歴史的差別感と呼び起している。第二に本土政府援助という間接形態は日米間の協調に規制されて、本来の財政目的である住民福祉、行政水準確保は稀薄化し、米国経済負担の肩代りとも、沖縄資本育成策とも云われ、住民租税増を解消していない。第三に本土市場の拡張、需要構造の高度化に対応し、移出産業を多角化する基盤造成に迄手が及ばないことが、逆に保護に依存する低能率伝統農業の温存、本土資本の原料支配を強めたばかりでなく、ドル圏であることに基づく外貨獲得的本土輸出の増大が、沖縄地場産業の振興、地域開発を抑制している。

したがって、本来日本の一部である沖縄に対する本土政府、並びに日本経済の対応は米国政治支配によって、その関係が「限定」されているばかりでなく、本土、沖縄間を丁度先進国対後進国の経済協力関係に転化させ、専ら巨大資本を軸とす

る本土生産力急上昇による輸出「勢力範囲」の確保、資本進出による資源支配となり、沖縄の産業基盤整備は少しも進展せず、基地経済からの急速転換、近代化は遅れざるをえない。かかる「日米琉」の「関係としての」沖縄経済は基本的には本土からの分離のまま、「狭い地域経済圏」あるいは「小規模な国民経済」の枠内で相対的に強力な米国統治、基地建設に適応し特異な資源配分を強行したので、閉鎖的基地経済化を変化しえず、沖縄資本のもつ商業資本的、買弁的性格は本土援助によってむしろ育成強化されている。しかし同時にそのことが本土資本との対立関係を徐々に現わし、本土復帰後の「一体化問題」が援助開始と共にすでに始まっていたといえよう。

われわれはこの論文において、沖縄経済構造の特殊性を単に米国占領統治による強権の基地経済化と規定する政治主義的偏向におちいらずに、むしろ「下からの従属的対応」の側面に注目して、その特殊性を明らかにしたい。すなわち、「基地経済」という特殊な経済への再編成は占領統治に対する沖縄資本の対応によって開始され、それ自身の内部的矛盾の発現は日米援助によって側面的に補強されている。この意味で沖縄経済は日米琉三者の「関係として」の経済であり、本土との経済関係が重視されねばならない。本土との政治的分離はこの関係を限定し、本来の地域経済の維持発展を築かないのみか、逆に基地経済化を強める要因に転化している。そこで本土との分離がもたらした沖縄経済への影響をできるだけ詳細に分析し、次に本土復帰後のこの関係の限定の解消が沖縄経済の特殊性の進展にどのように作用するかを検討したいと思う。

I 本土と沖縄の経済関係

(1) 人口流出の抑止

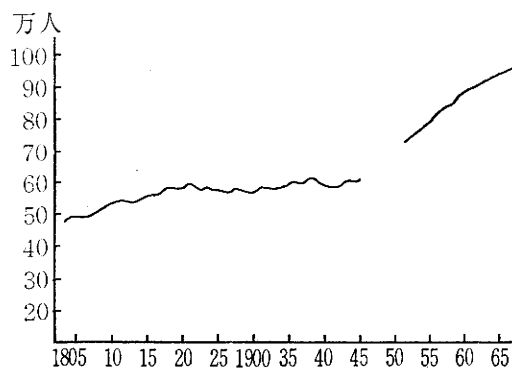
沖縄の戦前戦後の人口動態を比較された山里将晃氏の研究によると(注1)戦前戦後の人口動態は極めて対照的であり、第一次大戦頃の1903~18年の一時期を除くと戦前の人口増加は著しく緩慢であり、若干の微増減をくり返しながらも、遂に60万人を突破することはできなかった。しかし戦後の人口は1944年の推定59万人を出発点とするが、1950年には69万人に急増しており、戦前40年間もかゝった10万人の増加をわずか6年間で達成する異常な躍進を示している。かゝる激しい戦後の人口増加の原因は申すまでもなく、第一に終戦直後の復員及び海外移住者の帰郷による社会増でありその数は約14万人と推定されている。しかしその数はほぼ逆算してみると、沖縄戦による住民の直接、間接犠牲者数と見合ってくるので、むしろ人口増の原因となると、第二の復員、引揚者による間接的な自然増に求められねばならぬ。すなわち容易に推察されるように復員、引揚者の年齢階層別構成は男の青壮年層や女子の妊孕年齢(15~49才)層が多数であり、それが復員、引揚げ、夫婦

生活の復活という順序で出生を高め、ベビーブームに作用する。このようにしてベビーブームの始まった1947年には約2万4千の出生を数え、ピークの50年には約3万人に達している。しかしその後出生率は急速な降下運動をたどり、戦前水準に落ちこんでいるが、それは生活水準向上の効果であると共に、人口の社会流出とも密接に関連している。

山里氏は戦前戦後の人口動態の明白な差違に関連して「戦前のそれは人口の規模が小さいうえに多産多死のパターンによって自然増が少なく、これに比較して社会移動による増が大きかったため不規則性が大きくあらわれており、これに反して戦後は人口の規模が相対的に大きく、自然増がいくぶん人口の自然的秩序の下に推移し、社会移動も戦前に比べて比較的安定した推移をみせた結果である」と述べ、現在の沖縄人口の高い水準を自然増パターンの変化と社会移動の鎮静化に求めているが、両者は別個の要因でありながら、しかも強く結びついており、戦後の社会流出の抑制が与えた自然増の効果を、無視することはできない。

米国DMJMと日本経済技術コンサルタントの両社共作になる「琉球経済調査報告書」によると沖縄の将来人口は60~65年の各地域別増加率、減少率が続くと仮定して、今後数年間に95万から100万になると予想しているが、この予想人口には復員に伴う社会増の効果が含まれていない。本土各府県の地域経済構造に対する昭和30年代の高度成長のもたらした最も衝撃的影響は、周知の如く激しい人口移動であった。とくに労働力供給地である九州地区は30年代の前半、30~35年の人口減は3万4千人であったものが、後半に入ると53万3千人に急上昇し、全国最高を記録している。また

(第2表) 沖縄人口の推移



沖縄と同様な離島人口も離島特有の条件があり、交通通信の不便、商品経済浸透の遅れなどから伝統的自給分野が残され、20年代には人口増加がみられたが30～35年には4万9千人減、35～40年は15万3千人減になっており、こうした社会減の趨勢からみる限り、もし沖縄にも本土離島並みの人口流出抑止力しかないとすればこの30年代後半に沖縄の過剰人口の急速な圧縮がみられたであろうと考えることができる。

沖縄においても本土移住は年々増加する傾向にある。本土側の求人数は61年以後、本土の人手不足を反映し、64年度には18,665人に達し、その後若干減ったが67年には約3万人を数え、就職者数もこれに対応して65年9,384人、66年9,456人と年間約1万人に達する規模で、上級校進学率の高まりと共に漸次若年労働力の供給源が涸渇し始め、若年労働力の需給逼迫に伴う初任給の引上げ、労働条件改善にも影響してきている。大来佐武郎氏によると、(注2)本土との交流の自由化に伴ない今後もある程度労働流出が不可避であり、鹿児島県の人口減が1955～65年の10年間10%であった事例からみて、それを沖縄についてマクシマムとすれば同率の人口増は抑制され、「将来も90万人から100万人近い人口をかゝえてゆくという事情にはそれほど変化がなく、たゞ従来増加していった人口が将来減少に転ずるという可能性は認められる」と云われている。

現在の人口規模からみると、短期間大巾な人口減を予想するのは非現実的であり、それに沖縄では、沖縄特有の人口流出抑止条件が現在は強く作用している。第一に本土との交通不便、渡航制限などから本土との隔離感が醸成され、手続の面倒、就職先の不安、家族との交流不便など有形、無形

直接間接の壁が存在している。また本土に残存する就職先での沖縄人被差別の問題もある。さらに第二により重要な点は戦前の沖縄県人口60万人以下での停滞が当時の経済的人口扶養力の限界を物語っているとすれば、戦後のそれは100万人に増加しており、そのかなりの部分が基地経済に関連しており、「基地経済」という変則的形態での資本主義経済の発展と広範な雇用機会の発生は戦前とは全く異なる人口扶養力の構造を創出している。

例えば四半期労働力調査によると、約3万8千人の沖縄人が米軍に直接雇われており、それは全労働力の約9%にあたる。また民政府労働課によると、1967年5月現在米国政府割当基金から支払われる沖縄人は1万8千人、非割当基金から支払われるもの1万人、米国政府の役務及び建設契約業者によって支払われるもの1万8千人、米軍要員に対する認可業者によって支払われるもの1万7百人、これらの総計は約4万9千人で、その外7千人の家事使用人が米軍に雇われていると云われている。したがって沖縄労働力の約13%に達する。実際にはこの外に、米軍人、軍属の消費によって生計を営んでいるサービス業、卸・小売業、あるいは軍関係雇用者の消費によって支えられるものなど、いわゆる「間接雇用」を含めると、その把握は極めて困難であるが沖縄就業人口のかなりの部分、恐らくその三分の一以上が基地に依存しているのは間違いないと云われている。

いつれにせよ基地経済と労働力構成における奇型的な第三次産業肥大化とは密接な関係があり、かゝる就業形態の地域的凝集化は本土とは異なった形態で、しかし同じ様に人口の地域間移動を独自に沖縄内部にもたらしている。それがいかに基地建設の拡張に伴ない激烈であったかは山里氏の

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

(第3表) 米軍関係雇用者

	58年	64年	67年
米政府割当資金雇用	15,082	15,301	18,388
米政府非 " " "	5,074	9,261	10,461
米政府契約会社雇用	12,719	13,245	18,486
米軍部隊契約会社雇用	1,817	2,480	1,757
米軍人家庭使用人	12,644	7,608	7,154
計	47,336	47,895	56,246

(第4表) 戦前・戦後の産業別就業構成 (%)

業種別	1934~36 平均	1953	1965	1967
農業, 漁業, 林業	74.5	54.0	32.7	33.6
製造業, 鉱業	5.8	1.5	9.9	9.3
商業	6.1	11.7	15.4	17.9
建設業	1.8	8.0	7.5	7.4
米軍役務	0	8.4	5.0	9.0
公務	4.1	5.4	3.8	9.1
その他	7.7	11.0	25.7	13.7

研究からもうかゞえるところであり、戦前の市町村人口は一部を除いて半数以上が減少気味であったのに対して、戦後は明瞭な地域の特徴が表われ、離島地区の減少と基地に近い市町村の大巾増加がみられる。例えばコザ市では20~65年に6.3倍、宜野湾市は2.7倍、浦添市は2.6倍、那覇市は2.6倍、旧美里村は2.2倍などがとくに著しい。人口移動が沖縄内部で殆んどなかった戦前の産業構造が第一次産業中心であったのに対して、戦後は第一次産業45%減、第三次産業5.5倍の交替をもたらし、それが人口移動の求心力となり、さらに人口移動の主流が高い人口増殖力をもつ若年層であったことから、人口の自然動態にも影響し、都市と農村の人口年齢構成の鋭い対照を見せ始めている。

基地経済に関連する人口凝集力が本土への人口流出の抑制、域内人口移動、人口増加をもたらす最大要因であるが、第三次産業就業形態の特質として、零細企業と沖縄戦後の人口の爆発的自然増の圧力とを考え併せると、不安定、低所得の地域的集中、推積であり、真に沖縄の人口の窮迫の供給プッシュを緩和したとは思われない。さらに重要な点は財政規模と社会資本整備の低い沖縄での人口移動、集中は都市過密問題をいっそう深刻化している。

都市区域をどの範囲に劃定するかはむづかしい問題であるが、いま石川以南那覇までとすれば、その沖縄本島に占める人口比率は1955年76%、60年82%、65年85%と65万人に達し、さらに80年代には90%、約85万人に及ぶと云われており、面積で約25%、軍用地を除くと17.3%の狭い土地の上での人口密度が一平方方 3,800人の稠密さを示すと予想されている。このことは都市区域の高層建築化、夜間人口減少に伴う郊外の宅地化、無計画なスプロール化という劣悪な都市環境を造成するものであり、自動車保有台数の激増（現在の20万台の2倍以上）による交通難、土地需要の増大、地価騰貴による公共用地取得難など、「都市部からの逃避、安い地価を求めての住宅建築、人口流入による住宅需要等で郊外地への連鎖的スプロールの波及は低質な住宅環境を形成し、この結果は墓地や豚舎との雑居、工場と住宅の混在等臭気や騒音汚れなど肉体的精神的に耐えられない市街地になる」と云われている。第三次産業肥大→都市化→生活環境劣悪化の連鎖は政策的に考えると、結局その因果連鎖の元にもどり、基地経済そのものが土地、水道、電力、道路、港湾などの物的基礎手段を占有しており、このため、本土の基地周辺都

河野善隆

(第5表)

社会資本の不足状況

項目	1958	1959	1961	1963	1965	1966
舗装延長 (A)Km	127.7	132.4	138.9	159.6	225.5	228.3
自動車台数 (B)	10,986	12,067	17,559	28,843	41,427	54,296
同上指数	100.0	110.0	160.0	262.5	377.1	494.2
原単位 (A/B)	11.6	10.9	7.9	5.5	5.4	4.2
那覇泊港施設投資額累計 (A) 千ドル	7,375	7,404	7,486	7,576	7,950	8,011
両港貨物取扱量 (B)	987	1,207	1,499	1,890	2,726	2,835
同上指数	100.0	122.2	151.9	191.5	276.1	287.2
原単位 (A/B)	7.47	6.14	4.99	4.01	2.92	2.83

(注) 稲泉薫「沖縄経済の現状と将来」から引用

(第6表) 人口及び土地増加の予測

(面積単位 ヘクタール)

市町村	1962~67	1967~72	1967~72	軍用地
	市街地増加	人口増加	土地所要量	
那覇	162	43,300	422	912
浦添	89	16,850	164	328
宜野湾	60	8,650	84	734
コザ	134	10,750	105	1,520
豊見城	37	8,170	49	5
南風原	25	1,000	12	3
与那原	25	2,000	24	4
西ノ原	21	1,000	12	0
北中城	59	1,000	12	328
中城	26	500	6	46
北谷	17	5,000	27	971
美里	67	5,000	32	680

市にみられる米軍と民間の利用競争をめぐる問題が同じ様に、しかも沖縄では米国使用規模の大きさや、米国統治からもっとシビアに起り、生活環境整備の限界、不満の増大が考えられる。

例えばさきの日米共作による「琉球経済調査報告書」附属資料12によると、1967~72年5カ年間の市街化地域の人口増は約10万人、それに伴う土地必要面積は949ヘクタールと予想されている

が、それはこの地域軍用地の17%にすぎない。那覇市では市域の29%が軍用地で、公共用地の狭隘不足があり都市計画上の障害になっているばかりでなく、その軍用地の中には那覇空港、軍港、燃料タンク、油送施設、軍用道路などがあり、生活環境ばかりでなく、産業振興を阻害し、また基地密集災害の危険すらある。

一般に人口移動というものは単純な所得格差という要因以外に複雑な生活次元の問題を含んでおり、農村から都市への移動は農民の土地執着的な伝統志向から挙家離村の困難が指摘されている。しかし沖縄では沖縄戦による荒廃、米軍の強制土地収容、砂糖キビ作その他の粗放経営による農業収益性の低下などがあり、比較的短期間に人口移動が行なわれた。だが一度土地を離れると人口移動速度はスピード化されるものであり、東京市政調査会の「大都市への人口集中と地方都市の役割」においても、経済的要因以外の都市魅力といった漠然たる要因が人口移動の相当大きな要因となっている。したがって沖縄における都市環境整備の如何によっては都市魅力が失なわれ、復帰に伴っ

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

て本土への人口流出が再び戦前のように起るかも知れない。現状では復帰に伴ない政府機関及び基地関連企業の縮小、本土資本進出による系列、合併等で第三次産業の肥大化は削減され、労働集約的合理化の思考が強められるのでこれに対応できない中高年未訓練労働者の離職問題、潜在失業への転化のおそれが強く、将来の不確実性の増大から、かつてもっていた基地依存の第三次産業の人口吸引力は実質的に減退しつつあり、それに反比例して沖縄のもつ人口流出抑止条件も制約されてきている。このことは復帰後本土労働市場に対する補充的役割を強めると考えられる。

(2) 本土政府の財政援助

本土側の影響として、最近重視されているものに日本政府の沖縄援助がある。政府援助は始め教育技術援助の形で発足したが、1960年の米国プライス法の制定、61年の池田・ケネディ会談以後、日米援助は本格化し、日米対比では66年に日本援助が逆転し、日本援助の激増が復帰後の大きな期

待となっていることは周知のことである。そこでこの援助の効果を分析する必要があるが、その場合、援助効果の評価は「琉球政府財政に対する効果」と「沖縄経済全体に対する効果」とに一応分

(第7表) 日米政府援助の推移 (単位千ドル)

年度	琉球政府 予算総額	米国援助 (比率)	日本援助 (比率)
1953	12,977	4,162	32.1
54	15,648	3,830	24.8
55	16,421	3,358	20.5
56	17,105	3,431	20.1
57	20,571	2,092	10.2
58	22,617	771	3.4
59	28,190	2,376	10.3
60	25,835	3,500	13.6
61	27,348	4,009	14.7
62	33,353	5,227	15.7
63	42,565	6,575	15.5
64	49,793	5,334	10.7
65	55,850	7,170	12.8
66	66,940	8,327	12.4
67	93,527	10,265	11.0
68	119,752	16,668	13.9
			56 0.2
			2,036 4.8
			3,947 5.9
			4,029 7.2
			6,538 9.8
			15,375 16.4
			23,715 19.8

(第8表) 琉球政府財政の推移 (単位 百万ドル)

	1964	1965	1966	1967	1968	1969	69/64
国民所得	296.9	340.1	398.0	473.2	546.6	638.9	2.15
政府税	34.7	38.6	47.5	58.6	72.5	88.1	2.52
直接	17.7	19.9	24.9	28.5	33.8	36.9	2.08
間接	16.0	17.2	20.9	28.2	36.6	47.9	2.99
地方税	4.4	5.2	6.3	6.5	7.4	8.6	1.95
小計	39.2	43.9	53.9	65.2	79.9	96.7	2.46
政府自己財源	43.5	45.3	53.4	65.8	79.8	96.4	2.21
日米援助	7.8	10.0	12.9	26.6	34.2	44.1	5.65
一般会計才出	49.2	54.6	65.0	90.7	114.1	145.6	2.95
地方財政費	3.0	3.8	4.5	8.3	10.7	14.5	4.83

(注) 1969年は予算額

けて説明することができる。

第一の琉球政府財政に対しては、日本援助が政府財源の20%に達することからも明らかのように援助がない場合と比較してそれだけ沖縄住民の税負担上昇や行政水準低下を相殺したことになる。しかしこの評価で重要な点はたとえ援助があったとしても、税負担や行政水準の問題が完全に解消されていないこと、したがって援助に対応し援助を上回る琉球政府の機構、機能、財政規模の膨脹が継続していることである。例えば69年政府一般会計は1.4億ドルで62年の約5倍にも増大しており、しかも国民所得はこの期間2.3億ドルから6.3億ドルと約3倍にしか増加していず、その結果国民所得に対する比重では62年の13%から23%に上昇している。65~68年の年平均成長率18%と比較しても財政膨脹は年平均40%と、極めて高くこれでは日本援助が急増しても、財政膨脹に追いつけず、依然として財政収入はきわめて高い租税増徴となるのは当然である。

財政膨脹の原因は基本的には琉球政府機構が単に本土府県並みの地方自治体機能を果すばかりでなく、中央政府としての国家的機構及び公務員をもつからで、かゝる「国家的経費」は68年度予算の34%に上ると云われている。政府職員数も68年7月で約1万5千人を数え、本土類似県の公務員数を超えている。また主要経費別才出予算をみると、国土保全及び関係費、産業経済費、社会保障関係費の増加が著しく基地関係の道路、港湾など基本施設整備、および復帰体制づくりとしての公的扶養体制づくりとしての公的扶助、救貧対策の制度化、農業構造改善などが中心になっている。市町村会計及び教育区会計を含めた広義の財政の立場からみると、政府を通じての市町村財政への

交付金、支出金、地方債も増加しているが、交付金（地方財政費）割合は政府才出のわづか9%に圧縮されており、政府の財政が国家的機能、基地関係費の過重のため、著しく財源の政府集中がみられる反面、逆に市町村財政は圧迫され、地方行政水準の貧困を生みだしている。（注3）

かゝる形の財政膨脹の状況では、本土並み府県の財政比較からもみられるように、日本援助の増加にもかゝらず、高い自己財源依存の財源形態を基本的には是正しえず、しかも立法、司法、郵政出入管理、戸籍、義務教育、官有林管理、市町村交付税等の「国家的経費」をも補充しえず、国家的経費の一部が県民負担されているという批判もある。したがって現在の日本援助の性格はいまだ地方行政水準の格差を是正し、高い税負担を解消させる規模のものでなく、日米協調の安保体制擁護の思考から出発し、米国の沖縄統治、基地維持に協力する段階に止まっているといえる。

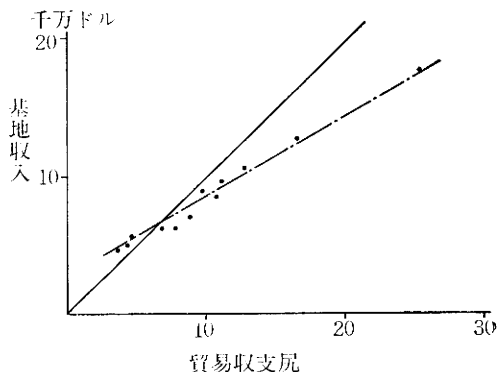
日米共作の「琉球経済調査報告」では日本援助の将来規模を予測しているが、それによると、本土府県並みとすれば1961年の地方交付税2千万ドル、その他補助金1,640万ドル、合計3,640万ドルであり、その後日本政府の全県に対する国庫支出金は61~65年37%増加しており、同率増額とすれば5千万ドルと概算されている。また国税相当額はその粗支払額の約50%であり、このためそれを差引いた純支払額は約2千5百万ドルであり、さらに沖縄の地理的位置から他県同等の行政活動を行うためには追加財源が必要であり、それを約2千4百万ドルと見積ると、日本政府援助は約5千万ドルと概算されている。実際の政府援助は67年1,700万ドル、68年2,200万ドル、69年3,200万ドルであり、その後の全県に対する国庫支出増から

概算追加をすると、現状は三分の一程度ではないかと思われる。

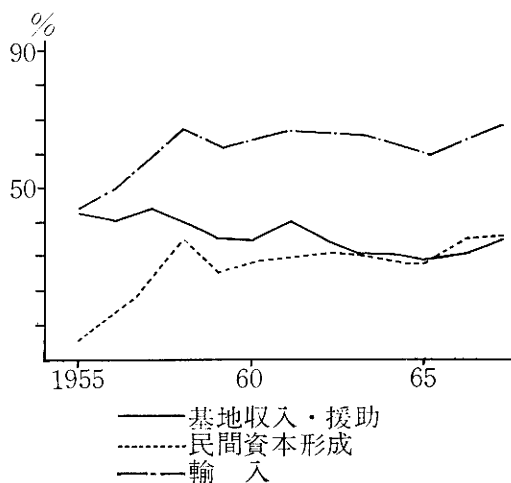
第二に日本援助のもつ「経済全体に対する効果」としては対外収支の赤字補填上重要である。沖縄経済の特殊性を単純に基地経済に求めるひとがいるが、それは基底的制約の意味であって、現象的決定因としては誤まっている。なぜならこの点の理解を助けるため、横軸に貿易収支尻、縦軸に米軍基地収入をとれば、45度線を中心にした簡単な拋物線が描かれる。このグラフのもつ意味は次のようである。

1955年以後米軍基地収入は順調に増加しておりとくに65年のベトナム北爆開始以後は急速に増加している。基地収入の増加は軍雇用及び基地関連産業を通じて乗数倍の所得増をもたらすから国民総生産及び消費水準は上昇している。ところが基地収入と砂糖、パインを中心とする農産物輸出は相互資源配分の競合をもたらすが、同時に有効需要の源泉となり、その結果としての国民総生産及び消費増は激しい輸入増加を誘発する。生産財及び消費財の自給度が著しく低下している沖縄では基地収入増を上回る輸入が誘発され、輸入の大部分が本土からの輸出であることを考慮すると、沖縄特需はそのまゝ本土のベトナム特需の一部分に転化したことになる。しかし輸入が基地収入を上回る限り、貿易収支の赤字は何かによって補填されねばならない。この補填は日本援助あるいは外資導入以外になく、差額赤字の中の拡大はそれらへの依存度の急激な上昇を意味している。したがって沖縄にとって基地収入は住民生活の構造を基底的に制約するものの、その利益は本土並びに米國に帰属し、その見返りとしての日米援助及び外資導入によって地元産業並びに生活は実物的に支

(第3表) 基地収入と入超の関係
(1955~1967)



(第4表) GNPに対する依存度の推移



えられているといえる。

たゞ以上の議論は極めて大胆なもので、日米援助の意義を浮きぼりするのためのものであるから、実際にはいくつかの補足を必要とする。とくに国民総生産→消費→輸入という誘発効果を生み出す原因は基地収入のみに限定されるものではない。稲泉薫氏の55年以後の沖縄経済の発展段階についての説明によると、(注4)第1段階(1955~59)の平均発展速度は7.4%で食料品加工業における投資

需要を基軸とし、第2段階（1960～64）は第1段階の速度の約2倍、13.3%で島内原料利用の砂糖パイナップル産業の確立期、第3段階（1965～）の成長率はさらに大きく、17%でベトナム特需及び機械設備の更新が中心と述べられている。したがって基地収入以外の基幹産業の投資の動き、あるいは輸出、財政支出などの乗数効果も無視すべきではない。また輸入関数の評価については、国民所得の輸入依存度は55年の44.5%から、67年の71.5%へと、相当上昇しており、消費構造の高度化、観光消費の増大、輸入原材料、設備等の資本系数の上昇（企業設備の近代化）、ならびに輸出と輸入の価格動向なども考慮されねばならない。

それらの補足にもかかわらず、日米援助が基地収入に付加されて貿易収支赤字を相殺する役割を果たしていることに変わりはない。たゞその相殺が沖縄側に輸入支払能力を与える日米の沖縄向け輸出産業の保護奨励策であることも認めねばならない。しかし援助は沖縄側に輸入余力を与えるに止まらず、沖縄経済のもつ構造的特殊性をいく分なりとも緩和する効果がある。

その第一の効果に金融ひつ迫の緩和である。沖縄の法定通貨は1958年以降、米国ドルに切替えられ、国内流通と対外支払の手段が同一であるため通貨量調節の主体的余地が殆んど残されていない。このため経済発展に必要な成長通貨の供給は対外収支の黒字以外にはない。しかし対外収支戻と金融の繁閑の関係は極めて循環的であり、これをモデル化すると、「対外収支黒字→現金通貨増大→根源的預金増大→信用創造→貸付増加（派生的預金増大）→投資増大→総需要増加→輸入増大→対外収支赤字→現金通貨減少→根源的預金減少→信用収縮（派生的預金減少）→投資減少→総需要収

縮→対外収支黒字→………」となり、60年以降対外収支は2ヶ年を周期に交替し、通貨供給増減がみられる。66年からの高度成長を支えてきたのは設備更新、技術革新や賃金騰貴に対処するための合理化投資、さらに本土復帰にそなえての経営基盤強化など、旺盛な設備投資であるが、それにとまなう輸入の急激な上昇がみられ、外銀借入を除く基礎対外収支はこゝ3年間17百万ドルの支払超を記録しており、外銀借入による大巾調整及び金融の引締め、輸入抑制措置をとらざるをえない状況にある。たゞ注目されるのは金融逼迫は循環的なものであるが、現在の設備投資内容が国民経済的要請に基づくもので抑制できないばかりでなく、長期資金の恒久的不足や、保険信託、政府資金の流れの増大に伴う市中銀行シェアの低下など、構造的要因が作用して金融引締め措置の浸透が充分でなくなっている。したがって従来より金融逼迫が長期化する様相を示しており、これを緩和するためにはベトナム戦の終結による基地収入減の予想から、日本援助に依存する度合を強めており、日本援助は金融面にかなりの好影響をもたらすものと考えられる。

第二に、こうした援助に基づく金融逼迫の緩和は成長通貨の供給増をもたらし、沖縄の投資活動及び経済発展に貢献するものである。沖縄経済が国際的経済関係の影響に受身でしか対応できない不安定なドル経済であるという特殊性と同時に、問題になるのは沖縄が常に慢性的な資本不足に悩まされていることである。琉大の仲宗根勇氏は沖縄経済の発展過程における援助の役割及び位置づけを与え、受入れ側の援助要請の正当性と供与側の実績評価の基礎とするため、現実認識の着眼点を貯蓄・投資ギャップにおき、次ぎのように論じ

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

ている。(注5)

沖縄における国内資本形成は貯蓄と経常海外余剰赤字の合計に等しい。国内貯蓄は1955年、56年を除くと、57年以降、国内投資に対して継続的に不足の状態にあり、このため経常海外余剰赤字がその差をうめている。経常海外余剰赤字は外国援助及び外資流入の純額によって補填されている。たゞ外資流入は年によって変動があり、マイナスにもなるので、日米援助の継続的増加が、沖縄経済の中に貯蓄不足、資本不足の構造的定着を補充しながら、過去における経済発展を支えてきた原因となる。本土との所得格差是正のためには本土経済成長率を上回る沖縄経済の成長率が目標設定で要求される。この目標実現に努力するためには、高い投資＝貯蓄率が必要である。

援助要請をするためには、国内貯蓄（個人貯蓄政府貯蓄）の最大限利用が前提であるが、過去10年間の時系列データから導かれる貯蓄関数は、 S_t を当期の貯蓄、 Y_t を当期の所得とすれば、 $S_t = 0.270Y_t - 15.0$ であり、限界貯蓄性向は0.27と、

かなり高く、別の推計では0.377である。このことからすると、沖縄住民の消費生活は基地経済からのデモ効果にかゝわらず、社会保障の不徹底その他があつて、低い所得の割に貯蓄率は高く、むしろ消費率の上昇が望まれており、これ以上の貯蓄強要は無理である。とすれば沖縄側で努力すべき方向は大なる経済規模を実現するための限界資本係数の上昇にどう対処するか、貯蓄投資を結合する経済環境をいかに整備するかの問題に集約される。この二つの問題の処理は援助要請を正当化する根拠ともなり、投下資源の有効活用の保証でもある。

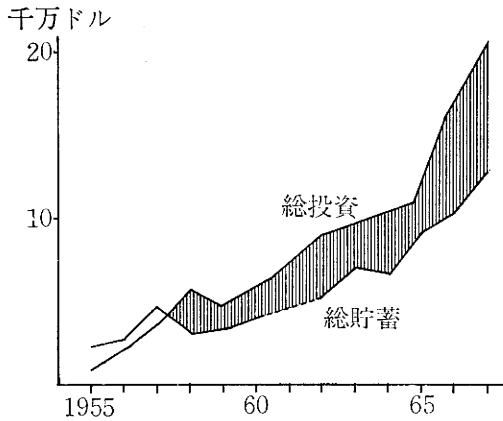
第一の問題について仲宗根氏はかなり悲観的である。その理由は所得を生みだす資本規模を節約しようとしても、沖縄では懐妊期間の長い社会资本整備の必要が強く、また効率の悪い企業経営、原材料の不足、労働力の不足などの隘路があるので、資本係数の大きさは「現在と同じ位の大きしか、またそれよりも大きくなろう」と述べている。また第二の問題についても、金融制度及び証券市

(第9表) 国内資本形成に対する財源補填状況

会計年度	国 総 生 産	民 生 産	総 消 費	国内資本 形 成	国内貯蓄	経常収支 赤 字	贈与受取	米 国 援 助	日 本 援 助	個人受取	外 純 流 入	資 入
1955	131.3	110.3	9.9	21.0	-11.1	3.8	1.6	2.2	-14.9			
56	142.1	117.3	21.1	24.8	-3.7	7.6	3.5	4.1	-11.3			
57	157.5	124.3	36.0	33.2	2.8	12.6	5.4	7.2	-9.8			
58	166.7	137.5	56.0	29.2	26.8	13.5	4.1	9.4	13.3			
59	175.0	145.0	48.2	30.0	18.2	11.1	2.5	8.6	7.1			
60	199.0	158.7	59.8	40.3	19.5	16.1	5.1	11.0	3.4			
61	227.8	175.1	71.1	52.7	18.4	20.8	6.6	14.2	2.4			
62	252.2	199.4	84.3	52.8	31.5	19.7	6.5	0.1	13.1	11.8		
63	297.2	226.1	99.5	71.1	28.4	17.6	7.0	0.4	10.2	10.8		
64	327.1	257.9	105.3	69.2	36.1	20.2	5.7	2.9	11.6	15.9		
65	369.1	285.4	114.7	83.7	31.0	23.5	7.2	4.3	12.0	7.5		

(注) 仲宗根男「沖縄経済の成長と経済援助」から引用

(第5表) 資本不足状況の推移



場の未整備、企業の投資機会感知能力の不足を指摘し、これらの沖縄における難点の存在は目標実現の阻害要因になるし、対策が適正でない場合、援助供与が大きくとも有効活用がみられぬ結果になるという。

沖縄における援助効果をみると、まづ直接的には琉球政府の国家事務経費（約3,434万ドルと云われている）相当分を補填するものではなく、日米協力の段階に止まるが、間接的には金融逼迫を緩和し、金融操作の自主性を強めており、経済全体として国内貯蓄の不足を補充する役割を果し、過去の沖縄経済の発展に貢献している。しかし基地経済の基本的制約から自立して、いっそうの援助に基づく地域経済的蓄積過程を進展させることは沖縄資本の性格からの制約もあるし、またその基盤整備を進めるべき琉球政府の機能、能率、組織力は低下している。さらに貯蓄、投資のルートは金融制度の未整備、原材料資源、労働力等の不足、企業能力、経営組織の低さなどが阻害要因となっており、その結果、「援助→消費→輸入→援助→…」のヌルクセが述べるような後進国の悪循環

に終る危険性が高い。かゝる特殊な構造的体質の残存は本土政府援助消極化の弁護材料に転化しかねないように思われる。

(3) 本土からの輸入

戦前の沖縄貿易収支の推計によると、昭和9～11年平均で、移出は移入の69.2%を占めていた。このことは戦前移入がギリギリの生活水準を確保するものに限られていたからであり、戦後は基地収入、政府援助もあって輸入増加が輸出増加をはるかに上回り、その割合も30%台に低下している。たゞかゝる急速な貿易構造の変化を輸入伸長率でみると、63～65年平均6～7%であったものが、66年以降急激に上昇し、66年29.0%、67年14.6%、68年14.3%となっていることから考えると、65年の佐藤、ジョンソン会談による本土援助の増大、本土輸出のドル獲得意欲の積極化がなんらかの経路を通じて沖縄輸入依存度を高める構造的再編成をもたらしたのではないかと推測される。沖縄国民所得に占める輸入依存度は過去10年間にわたって60～70%台であり、日本の12%、台湾の24%と比較しても極端に高く、国民経済的自給基盤の未成熟と輸入による自給産業発展の抑制作用が看取される。品目別では食糧品、日常雑貨の比重が高く、米国余剰農産物の輸入ばかりでなしに本土並み生活様式の伝播による消費デモ効果、衣料、化粧品、家具その他耐久消費財の伸びがまづみられる。次いで機械機具、原料などは戦前の輸入構造には全くみられなかったものであるが、それらは沖縄内設備投資、金融政策状況と密接な相関の下におかれている。

輸入増加の背景にある原因としてはやはり基地経済化の影響が基本的であり、基地建設による土地接收、労働力吸収が自給産業を崩壊させ、輸入

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

依存度を上昇させる一方、本土輸出産業のドル獲得意欲の表われが、基地、援助による収入の増加を奪い、必要以上の消費環境を形成し、一人当たり耐久財消費量は相当上昇している。これらのことが「基地収入→輸入増→貿易収支赤字→基地収入依存→…」の悪循環を示している。

本土からの輸入は沖縄輸入の76.3%（67年）で年々殆んど変化せず、安定した圧倒的シェアを占めている。品目別でも他国と競合するのは肉類穀類程度であるが、本土からの品目別輸入需要自体が沖縄産業による自給度の向上や、設備及び消費構造の近代化に伴って増減がみられ、輸入構造も変わりつゝある。67年の対前年比をみても減少したものの10品目、著しく増加したものの8品目がみられ、総額が順調に増加しているが、本土の輸出対応形態に変化が強要されている。このことは本土全体の輸出総額の中では2%程度であるから問題ではないが、九州地区になる5~8%に上昇し、さらに南九州になると、鹿児島県の如きは輸出の81.6%を占めている。従来近代工業の立地していないこれらの地域の輸出は伝統的結びつきもあって、食料品、雑貨等の比重が高く、貿易構造のずれから沖縄が本土中央と結びつく新しい傾向を見せており、九州地区の沖縄輸入に占める割合も15~16%程度に停滞している。九州地区の沖縄輸出は中小企業分野のものが多く、取扱輸出品が限定され、輸出ロットが小口化されるので、協同的な大量集荷や販路拡張ばかりでなく、原料、機械機器等、今後の沖縄開発の進展に伴う現地の要望に答えるような新規輸出品の開拓と多様化した形態が必要である。沖縄の本土からの輸入は外形的に貿易形態であるが、実質は日本人同志の商談取引と同様で面倒は少ない。しかし全体とし

(第10表) 本土各県の沖縄輸出依存度 (九州のみ)

		昭40	41	42
本土全体 (百万ドル)	輸出額	8,451.7	9,776.4	10,441.6
	沖縄輸出 %	170.9 2.0	229.8 2.4	266.8 2.6
長崎県 (億円)	輸出額	459.0	404.4	526.5
	沖縄輸出 %	2.8 0.6	2.0 0.5	2.1 0.4
佐賀県 (億円)	輸出額	29.4	34.1	40.5
	沖縄輸出 %	1.1 3.8	1.1 3.4	1.2 3.3
熊本県 (億円)	輸出額	60.2	79.8	86.1
	沖縄輸出 %	12.1 20.1	15.0 18.8	18.6 21.7
福岡県 (億円)	輸出額	1,343.8	1,438.8	1,112.6
	沖縄輸出 %	25.1 1.9	44.0 3.1	49.0 4.4
大分県 (億円)	輸出額	49.1	55.4	91.9
	沖縄輸出 %	4.1 8.5	5.2 9.5	8.1 8.9
宮崎県 (億円)	輸出額	123.4	123.3	139.3
	沖縄輸出 %	12.3 10.0	12.6 10.3	11.9 8.5
鹿児島県 (億円)	輸出額	59.5	65.5	70.0
	沖縄輸出 %	45.7 76.8	52.5 80.1	57.1 81.6
九州 (億円)	輸出額	2,124.7	2,201.6	2,067.2
	沖縄輸出 %	103.5 4.9	132.7 6.0	148.4 7.2

て問題になる点が二つある。一つは本土輸出業者の不满に関連するもので、沖縄の輸入制限及び物品税制度が沖縄地場産業の育成にとっていかに効果的であったかは第11表の示す通りである。(注6) 構造的な入超を解消する手段として幼稚産業保護は止むをえないことであり、批難さるべきではないが、物品税制度は本来奢侈的消費規制を目的としており、それが地場産業保護一般に拡張されると、大衆消費の抑制になる。とくに琉球政府の才入構造をみると、間接税の比重が半分を占め、物品税の増徴はめざましく、酒税と並んで間接税の中で群を抜いている。67年の税制改正でも、本土の税負担に比較して過重である所得税の減税の肩代りとして間接税への移行が論議されており、輸入関税と政府財源確保の密着が進められており、

(第11表)

沖縄自給産業保護状況

(単位 千ドル)

保護品目	保護内容	生産額	島内需要	占有率
(1) 物品税等による保護				
紙巻タバコ	タバコ消費税(従価税100%, 従量税10本3セント)	13,665	9,794	139.5
ビール	酒類消費税100ℓ47ドル	7,451	7,600	98.0
洋酒	酒類消費価格の185%	3,073	5,353	57.4
泡盛	同上	2,123	2,035	104.3
嗜好飲料	嗜好飲料税価格の55%	8,497	8,529	99.6
みそ	物品税 10%	432	634	68.1
しょう油	" 20%	690	870	80.2
漆器	" 20%	219	346	63.3
織物製品	" 10%	5,304	13,516	39.2
ハンドバック	" 10%	519	1,092	35.0
王冠	" 10%	192	420	45.7
家具類	" 10%	2,393	3,364	71.2
菓子類	砂糖50%以上40%, 以下20%	3,253	5,337	61.0
(2) 輸入規則による保護				
小麦粉	輸入規制	2,556	2,901	91.0
塩	"	222	222	100.0
紙袋	"	126	126	100.0
普通釘	"	341	341	100.0
焼なまし鉄線	"	119	119	100.0
鉄筋	"	1,418	6,635	96.5
(3) 税率及び輸入規制による保護				
乾めん類	輸入規制, 物品税20%	1,161	1,317	88.2
ラーメン	"	565	809	69.8
合板	輸入規制, 物品税20%	5,422	6,659	81.4
製油	" " 5%	2,557	3,934	70.1
油	"	1,659	3,036	49.1

(注) 喜久川宏「沖縄経済の現実と将来」から引用

単純な幼稚産業保護と割り切ることができなくなっている。(注7)また資源の乏しい沖縄では必要物資輸入依存が多く、物品税徴収は沖縄の輸入業者の税負担から、コスト上昇要因となり、物価騰貴あるいは物価騰貴に伴う需要減、収益減から流通機構改善を遅らせている。琉球銀行が66年の本土からの輸入品85品目の小売価格を調査した資料に

よると(注8)物品税の小売価格に占める割合は総合で4.4%であるが、嗜好品21.8%、菓子類17.5%、調味料4.5%、家庭用品4.4%、鮮魚5.3%、主食3.7%、被服3.2%などがかなり高く、住民生活全般に及んでいることが分かる。

第二の問題は沖縄側の不満に関連するものであり、輸入価格を通じて本土の物価騰貴が沖縄に波

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

(第12表)

主要輸入品目の価格構成表

(小売価格=100)

	原 価		C I F 価格		物 品 税		卸 売 価 格		小 売 経 費	
	62	66	62	66	62	66	62	66	62	66
総 合	56.62	57.89	60.77	63.21	4.20	4.43	77.29	78.61	22.72	21.39
主 食	65.50	77.06	72.36	81.77	3.20	3.78	86.28	97.54	13.72	2.46
野 菜	56.10	46.79	64.17	59.29	F		80.00	77.60	20.00	22.31
鮮 魚	41.78	47.89	45.50	53.14	2.49	5.31	69.60	64.20	30.40	35.80
乾 物	60.08	62.75	62.78	66.82	2.93	2.47	74.08	77.60	25.92	22.40
調 味 料	58.04	61.58	62.86	65.66	8.89	4.57	77.72	79.07	22.28	20.93
果 実	53.59	43.75	62.89	59.32	3.15	2.96	72.66	73.15	27.35	26.85
し 好 品	39.10	43.21	42.38	50.10	20.14	21.87	79.82	82.72	20.18	17.28
菓 子 類	42.45	53.90	45.25	56.38	10.65	17.50	65.10	80.21	34.90	19.79
被 服	67.46	62.35	68.59	63.82	3.42	3.19	80.14	76.19	19.86	23.81
建 築 資 材	79.27	79.38	87.36	89.65	F		95.85	95.10	4.14	4.90
家 庭 用 品	53.21	50.73	55.94	52.99	4.40	4.39	78.43	72.26	21.57	27.74
化 粧 品	68.15	62.31	70.34	64.40	1.48	2.42	82.82	81.04	17.18	18.96
医 薬 品	48.13	52.54	48.63	53.99	F		69.80	66.15	30.21	33.85

(注) 琉球銀行調査部資料

及することである。このことは復帰後の本土との自由交流で、その傾向がいつそう激化されるのではないかという不安でもある。日米共作の「琉球経済調査」資料の中でも1965年度の東京、那覇両市の消費財小売価格が比較されているが、それによると95品目中、49品目の那覇価格が安く、逆に48品目が高い。東京価格で高い品目の内には沖縄住民の消費生活にとって重要な主食類、生鮮食料品、繊維衣料品、加工食料品等が含まれている。しかし沖縄の物価問題を検討する場合、このような単純な比較でなく、もっと慎重な考慮が必要であり、輸入価格の動向などの対外要因だけでなく、対内要因も物価に作用している。琉大の田中英光氏は沖縄の消費者物価を構成する各費目の相対的变化を調査し、本土物価騰貴がどのように影響するかを問題にしており、次ぎのような評価をしている。(注9)

沖縄市場の商品を分類すると、国内生産を主と

するもの(I)、国内産と外国とが同程度のもの(II)、さらに外国産を主とするもの(III)の三グループになる。第二のグループは国内産、外国産が競争的で、主食類、乳卵類、酒類、菓子類、修養娯楽が含まれており、物価上昇の寄与率から見ると雑誌輸入等の修養娯楽が影響している程度である。第三のグループの価格決定はもっぱら外国の事情に基づくものであり、乾物、加工食品、調

(第13表) 商品群別物価寄与率 (1966)

I 商品群		II 商品群		III 商品群	
魚介類	6.1	主食類	17.0	乾物	1.2
肉類	10.0	乳卵類	0.0	加工食品	3.4
光熱	0.4	酒類	0.2	調味料	0.0
家屋	3.3	菓子類	2.4	果物類	2.4
交通通信	0.0	修養娯楽	2.4	衣料	1.0
教育文具	1.0			身廻品	
タバコ	2.4			家具什器	0.7
飲料	0.2			保健衛生	13.9

味料、果物類、衣料・身廻品、家具什器、保健衛生などが含まれ、寄与率が高いのは加工食品である。沖縄の物価騰貴は非主食項目及びサービス関係の物価上昇の寄与率が高いことから考えると、第一グループの商品群の占める比重が、第二、第三グループ商品群を上回っており、沖縄の物価問題は大部分国内経済条件に帰因するもので、物価問題を論ずるに当たって本土物価の作用力を無視してもよいというのが結論であるようである。しかしこの評価には分析上の制約があるのではないかと思う。まづ消費者物価の影響面だけに分析を限定していることはさておくとして、第一グループの商品群の物価上昇は物品税その他の保護の壁に守られた枠内での上昇であり、本土物価の影響が人為的に断絶されており、明確に影響度が測定できない状態にある。また第二、第三グループにしても、純粋に輸入原価の上昇でなく、国内需要増大に基づく輸入マージンの上昇、物品税の増徴、あるいは労働力不足、流通機構の低能率による流通経費の上昇であることも考えられるので、国内的要因の作用も考慮されねばならない。本土からの輸入価格騰貴の状況はさきの琉銀調査資料でも

取上げられているが、62年と66年を比較して51品目総合で17.1%騰貴している。(第14表) 輸入品の小売価格は本土輸出原価に保険料、運賃を加えたCIF価格と、沖縄での卸小売の流通経費(利潤物品税、諸経費)とに分割されるが、構成割合で高まっているのは輸入原価、運賃、物品税である。流通経費は主に国内的要因に基づく作用であるが物品税を除いて余り強い物価上昇への圧力になっていない。これに対して輸入原価比重は62年56.6%、66年57.8%と増加しており、その原因は17%に及ぶ輸入価格の騰貴である。騰貴率が高いのは鮮魚、主食、嗜好品飲料、野菜、衣料品で、構成比重も増加しており住民生活に密接な分野に及んでいる。田中氏はこれらの分野の商品群を第一グループに属するとしているが、実際は第二グループの競争的の分野に入るものも多いので、沖縄内部の繁栄による需要プッシュが国内価格を高め、それと競合して輸入が増加し、本土物価騰貴の影響が伝播されるという経路で二重につき積ねられて発現しており、今後も沖縄自身の高度成長が続く限り両者の複合結果として沖縄の物価問題があらわれてくる。したがって沖縄の物価は本土物価騰貴の影響ばかりでなく、島内事情も重要であり、その影響を相殺するに十分な自給産業の発展、運賃、物品税及び零細企業の多い流通機構整備による低減など、総合的物価対策が不徹底であったことも考慮する必要がある。

(4) 沖縄輸出の基礎

現在の沖縄対外収支(資本取引を除く)構造の基本的特徴は歴史的にみると、基地収入依存度の低下する反面、国民総生産の成長による輸入依存度が相対的に増加してきたことで、この傾向から見る限りでは沖縄経済の支柱はその規模の膨脹に

(第14表) 1962~66年輸入価格指数

	指 数	採用品目数
総 合	117.1	65
主 食	121.2	4
副 食 調 味 料	109.7	25
野 菜	117.5	4
鮮 魚	146.8	3
し 好 品 飲 料	117.1	9
建 築 資 材	101.8	3
衣 料 品	113.9	12
家 電 製 品	96.1	3
そ の 他	130.7	2

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

伴ない日米政府援助、商品輸出、観光等サービス収入と多角的展開を達成してきたことになる。例えば1955年と67年を比較すると基地収入は3.4倍であったのに対して、日米政府援助6.7倍、商品輸出7.6倍、観光等収入4.1倍といずれも高い増加率である。大来佐武郎氏はかゝる傾向からみて、本土復帰後の沖縄経済は観光収入や畜産品輸出の増大によって、商品輸出、観光収入が基地収入を上回って「ハワイと類似な経済」構造が将来生れるものと予想されている。

しかしハワイと米本土、沖縄と日本本土との関係はハワイにも、沖縄にも軍事基地があり、いずれも砂糖、パイナップルなど単作農業に特化し、自然的地理的条件を等しくするとはいえ、両者の間には歴史的に本質的な差違がある。大来氏の現実認識にはこの点に何か甘さがあり、例えば、本土との一体化による刺激に対する沖縄経済の不適応を単に「過渡的現象」とか、あるいは「復帰に伴う各種の不安定要因」(例えば新規事業の手控え、地場産業の打撃、基地経済依存等)とかに求め、「経済

的衝撃を最小限に止めるための考慮」＝大規模財政援助で解消できるという思考形態は沖縄財界人の一部にもみられるが、それは本土分離、米国統治から創出された構造的な特殊性を過小評価するものである。

沖縄の輸出構造はすでに戦前から、その66%が砂糖輸出によって占められ、所得生産性の低いのに地理的特性から強要されてきており、また戦後は戦争による荒廃、基地建設のための土地収容、労働流出など第一次産業までをも含む沖縄の全面的基地経済化によって農業経営はさらに粗放化され、しかも1959年の国内甘味資源自給強化対策によって本土資本が沖縄に進出し、伝統農業の残存、保護への依存が強められている。この状況を農業の基礎的生産手段である畑面積の推移からみると、戦前(昭14~15)の畑面積は53,935ヘクタール(内蔗作面積27%)で、戦後は32,421ヘクタールと約4割減少しており、米国余剰農産物放出その他による米作、甘藷作の崩解、その約半分の転換、および本土特惠措置の導入による甘蔗作の約

(第15表)

対外収支(資本取引を除く)の主要項目推移

(単位 百万ドル)

	総収入	輸 出	商品輸出	サービス その 他	基地収入	援 助	総 支 出	一般商品 輸 入
1955	75.0	71.2	10.7	7.4	53.1	1.6	60.1	50.2
56	88.2	80.6	17.3	8.2	55.1	3.5	76.9	65.7
57	107.0	94.4	19.7	8.9	65.8	5.4	97.2	82.9
58	102.4	88.9	14.4	9.0	65.5	4.1	115.7	99.8
59	106.1	95.0	18.6	11.8	64.6	2.5	113.2	98.8
60	132.1	116.0	24.0	20.1	71.9	5.1	135.5	116.8
61	165.8	145.0	35.5	20.0	89.5	6.6	163.4	142.7
62	171.1	151.4	43.5	21.0	86.9	6.6	182.9	161.0
63	205.0	186.8	70.4	23.3	93.1	7.4	211.4	189.0
64	207.9	184.8	66.1	25.2	93.5	11.5	220.9	196.5
65	236.2	210.7	70.4	27.1	104.2	13.6	235.8	210.7
66	273.7	242.5	79.1	29.0	134.4	15.9	298.4	267.8
67	337.0	290.3	77.5	30.8	182.0	25.5	365.2	328.5

3倍、3万ヘクタールの増加などから、67年によやく戦後畑作水準への回復がみられている。

したがって沖縄では現在やっと、甘蔗処理能力の増大に伴って、戦前の土地基盤、産糖量が確保されたに止まり、しかもそれが他の農産物分野、米作、甘藷作の排除に代替するものとして進行し農業及び輸出の単作構造は戦前より遙かに強まっている。またかゝる単作形態は本土の特恵措置、糖業資本を媒介体として特化発展してきたので、本土の制度及び資本の意向が極めて重要な支配力をもっている。わが国の砂糖需給状況によると国内自給率は甘味資源特別措置法、糖価安定法などの制度的強化対策が実施されて以後、急速に3割以上に高まっているが、その政策対象農産物の特殊性から、米麦の如き国家的自給の要請が弱く、また東南アジア輸出の見返りとなる後進国農産物であることから、価格面の競合があるため、自ら非農業との所得平衡化を考慮できるほど強力な価格保証をなしえず、保護に限界があることは明らかで、沖縄産糖価も砂糖相場下落の影響を受けて

(第16表) 国内産糖の生産実績推移 (単位 千トン)

年 度	奄美糖		甜菜糖		沖縄糖	
	生産量	指数	生産量	指数	生産量	指数
昭32	23	100.0	86	100.0	44	100.0
33	23	100.0	121	140.7	56	127.3
34	29	126.1	140	162.8	47	106.8
35	39	169.6	138	160.5	77	175.0
36	50	217.4	132	153.5	112	254.5
37	78	339.1	156	181.4	171	388.6
38	82	356.5	163	189.5	139	316.9
39	99	430.4	175	203.5	296	672.7
40	95	413.0	263	305.8	222	504.5
41	109	473.9	223	258.1	205	465.9

(注) 高橋良宣「地域開発と甘蔗産業」から引用

(第17表) 沖縄と奄美の当収(10a当り)と歩留

	沖 縄		奄 美	
	当 収	歩 留	当 収	歩 留
	kg	%	kg	%
1960~61	6,330	11.57	6,020	11.55
61~62	7,980	10.25	5,053	11.21
62~63	7,805	11.76	6,089	10.93
63~64	5,565	11.78	7,222	12.36
64~65	8,165	12.18	7,260	12.02
65~66	5,823	11.86	6,030	12.22
66~67	5,869	11.74	6,605	13.01
67~68(見込)	6,610	11.91	6,320	12.31

年々低下傾向にある。(注10)従来沖縄産糖は鹿児島蔗糖、北海道ピート糖などと比較し、屯当り原価では優位に立っていたが、輸入産糖の増加、あるいは復帰後の奄美産糖の進出などで窮地に長期的には追いこまれていくとも云われている。

国内産糖の生産実績を沖縄糖、奄美糖、甜菜糖に区分してみると、屯数では沖縄産糖のシェアは32年25%、41年38%と上昇しているが、増加率では32年を100とすると、41年沖縄糖465、奄美糖473、甜菜糖258で、奄美糖の伸びが長期間順調であるのに対して沖縄糖はムラがあり、上下変動が少しみられる(注11)。

蔗作面積が戦前規模に回復したにかかわらず生産実績の伸びに不規則性がみられるのは第一に専業農家数が相対的に少なく、変動していることに原因している。このことは琉球政府の農業政策における政治不在を意味するものであり、沖縄経済の基地経済化への対応は産業間生産性格差の跛行的拡大、そのため金融、財政、労働などのすべてが高生産性部門に移動、吸収されており、農民はできるだけ粗放化した甘蔗栽培を選択して労働力を節約し、基地労働や農産加工場に就業しようとする。

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

その方が農家所得を高める可能性があり、かゝる基地経済に影響された労働配分の特殊性が第二種兼業農家率の46%や、農外所得依存率の66%などの数字にみられる。したがって甘蔗糖価格に対する供給弾力性は極めて高いと予想される。

第二の原因はこれも労働力配分の特殊性と関連するが歩留率が低下していることである。奄美では第17表の如く歩留は徐々に上昇しているのに、沖縄では低い水準に停滞している。普通蔗作は収穫後24時間以内に工場に搬入すれば歩留に影響がないと云われているが、沖縄では労働力不足から1日2日どころか一週間から10日かゝる事例もある。労働力不足は歩留率の低下の問題だけに止まらず、賃金水準を引上げ、生産コストにはね返ってくる。1960年以後の10アール当りの甘蔗糖生産費の推移をみると、労働費には家族労働に対する報酬が含まれるので、自家労働評価に問題があるけれども、生産費に占める割合は極めて高く、その絶対的相対的增加がみられる。

したがって生産実績を連続的に拡大してゆくためには農業生産パターンの効率追求への転換、農業経営の再検討を必要とする。しかし労働力不足に対応する規模拡大、機械化には限界がある。なぜなら沖縄では農地の平均的所有形態は5～10アールで、耕地の集約化が進みつつあるとはいえ、1ヘクタール以上の農家は全体の17%にすぎない。さらに土地所有は極めて細分化されており、64年農業センサスでは4つ以上の細片から成る所有地は56%以上に達しており、農業形態の大型粗放化にとっても、また農機具、資材の利用が遠距離運搬及び耕作単位規模から制約されざるをえないので効率化にとっても、問題がある。さらにまた借地状況をみると、全自作農は54%であるが、その外に

50%以上自作農家23%、自作分50%以下の農家9%、全部小作12%があり、土地制度の不充分さが農家定着度を弱めている。兼業農家率の高い反面、挙家離農が進まない理由としては、基本的には非農就業機会の拡大にもかゝらず、その就業形態が不安定、低所得であることを反映しているが、同時に社会保障の未整備、未訓練技能などから中高年層の土地執着傾向が強いからである。したがって交換分合、土地改革、離農促進などが進まない下での経営規模拡大はいたづらに耕作地代を高騰させ、またとくに問題になるのは例え耕地開墾、農地取得、機械化の可能性があっても、農業資金不足から利子負担が高まるので、部分的近代化に終ることが多い。

琉大の山里将晃氏はこの農業金融不足の問題に関連して、その原因を次ぎのように分析している。

全金融機関の総融資額中、農業融資の占める割合は1960年の9.6%から、66年は12.0%に上昇しているが、農業就業人口や農業所得からみるとまだ低い状態にある。その理由は市中金融機関及び政府系金融機関の農業融資割合が低いからで、両者合せても農業融資の19%程度に止まっている。こ

(第18表) 農業融資の推移

	全金融機関 総融資額	全金融機関 農業融資	系統機関 農業融資	総融資に 占める農 業融資	農業融資 に占める 系統機関 融資
1960	94,294	9,096	5,781	9.6	63.6
61	108,094	10,479	8,021	9.7	76.5
62	130,308	14,165	10,929	10.9	77.2
63	158,405	16,330	13,227	10.3	81.0
64	161,677	20,606	16,747	12.7	81.3
65	195,293	22,754	18,922	11.7	83.2
66	267,795	32,187	26,197	12.0	81.4

のことは農業が産業としての金融ペースに乗らず組合系統金融という温室的特殊金融の性格から脱皮していないからである。農業試験場の「経営実態調査」などからみると、農業経営に基づく投資利廻りは他産業の収益率や、一般銀行貸付金利をかなり下回っており、相当の金利軽減がなければ資本の再生産は保証されないことは明らかである。したがって農業金融は現状でも利子が劣賃部分にくいこむか、あるいは生産投資になりえない状態にある。沖縄では農業収益の低さの現実にまで下りてきて、その投資利回りと貸付金利のギャップを埋めるための政府による利子補給処置が全く取られていない。とくに設備資金や農地購入資金については逆に金利が高く、政策的な農業大規模化は阻害されており、こうした場合、極端な低収益から赤字倒産するか、労働力報酬の削減をもたらすことになり、融資増大だけでなく、貸付期間の延長、金利低下が必要である。(注12)

こうした山里氏の分析からみると、農業金融制約の原因は低収益な農業経営のための金利負担能力の乏しさであり、その結果金融機関の貸付資本は再生産不能におちいるので、これに代って長期低利の政府系金融が必要であると考えているが、われわれのみるところでは農業はたしかに自然災害や競争的市場構造から受ける弱点、危険から低利金融が要求されると同時に現在農業融資の70～80%を占める組合系統機関融資の内容をまづ再検討し、農協が農業者としての主体性を確立しているかどうかを考慮すべきであると考えている。

現在信用事業を併せ行う総合農協は67年末で76組合あるが、農協の性格、機能が地域協同体的組織である関係上、農村の都市化、兼業化が進む中で地域金融機関の傾向を強め、住宅建築、耐久消

費財その他の農外融資が伸びている。このことは基本的には農業主体の不在化傾向を示すものであり、農業経営管理能力やリーダーシップの不足ばかりでなく、沖縄農業構造の特殊性である耕地整理、灌漑施設、農道など基盤整備の不備、自然災害補償の欠除、及び市場流通の狭隘さ、価格不安定等、農業金融の円滑さを阻害する要因が極めて多いことを物語っている。(注13)沖縄の場合、組合金融の余裕金の問題が発生せず形式上農業部門への還元が行なわれているようであるが実質的にはこのような背景があるのであり、単に政府金融による組合金融の助成や、本土からの資金導入などにより、絶対的資金量の不足が解消されたとしても金融面だけの拡大で問題は解決しえないのではあるまいか。

かゝる意味から考えると、本土特惠措置で糖業資本が沖縄に進出し、伝統農業の再建と戦前水準への回復をもたらしたものの、その内実は単に原料支配、収奪に止まり、生産原点における十分な基盤整備、農業経営の近代化、生活の安定まで手が及ばず、沖縄内部の強力な基地経済化、農業政策の不徹底のため、農業者不在の「農業構造」に移行しつつある。したがって本土との一体化に伴う本土巨大市場との接触、それからの刺激、さらに大量の財政資金の供給があったとしても、転換は極めて困難であり、沖縄経済全体の構造的な特殊性と密接な関連の下におかれている問題であることを十分認識すべきである。

II 復帰の経済問題の核心

(1) 復帰の経済的意義

本土経済の影響が限定された形態に止まった原

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

因は以上の考察から明らかであり、次のように要約できる。

(1) 人口流出は戦後の沖縄分離で本土との間に隔離感が醸成されたことにもよるが、それ以上に基地経済体制への再編と資本主義的企業の勃興に吸収され、人口流出抑止条件が形成されている。たゞそれは従来の窮迫的流出をなくした反面、逆に島内に未訓練中高年層の堆積をもたらし、不安定低所得の就労形態を完全に拭い去る程の規模ではない。

(2) 本土政府援助は米国による潜在主権の承認以後、基地収入の後退を相殺するため急増し、政府財源補填、金融逼迫の緩和、資本不足の補充に多少貢献しているが、援助規模の決定が日米協調を建て前とすることもあって直接的には行政水準確保、減税にまだまだ十分でないし、また政府側開発計画の欠如や、援助受入体制の低さから効果的ではない。

(3) 第一次、第二次産業の未発展を反映して沖縄の輸入傾向は異常に高く、本土沖縄向輸出産業を進展させているが、島内需要プッシュや流通機構の零細性が積み重なって本土の物価騰貴の伝播をもたらし、また輸入急増が対外収支を悪化させるので、域内産業保護措置を強める原因ともなっている。

(4) 自由交流のと絶は沖縄輸出構造の多角的展開を阻げ、伝統農業を温存し、保護への依存をもたらした反面、単作輸出は国際競争から不安定化して農業構造の分解を早めている。このことは本土保護政策が糖業資本などのための原料支配に止まり、生産基盤の整備強化に迄手を及ばなかったことに原因している。

これらの本土の影響の「限定」は専ら米国の沖

縄支配、沖縄経済の基地への対応に基づくものであるが、同時にそれを口実にして容易に「反対物」に転化しうるものである。すなわち、その限定の(1)は本土中小企業の低賃労働力供給源、(2)は日米協調と復帰世論緩和、(3)は本土輸出による外貨収入、(4)は本土不足原料資源及び糖業資本育成などの確保と結びつく性質をもっている。とくに本土輸出市場における沖縄の役割はドル切替え以後、最大の重要性をもっており、現在の沖縄輸出額は全体の2～3%（西独、ソ連、インドをしのいでカナダ、台湾、イギリスに匹敵する市場）で、輸出相手国別の12位にランクされており、外貨収入も年1億ドル前後（67年は1億9千万ドル）に達している。（第19表）

本土から特別の見返り輸入や協力投資を行うことなしに輸出確保が可能な経済的「勢力範囲」である沖縄の地位からみて、本土財界が現状維持を望むのは当然である。したがって本土側の沖縄返還は純粋に安保強化の政治的理由によるもので、たゞその政治的理由の間接的経済効果（例えば東南アジア経済協力の積極化、核アレルギー解消による軍需産業の拡大）が議論されるに止まる。最近までの復帰後の沖縄の「経済的混乱」を口実とす

（第19表） 本土の対沖縄貿易収支（単位百万ドル）

	輸 出	輸 入	差 額
1960	94.4	26.0	68.3
61	113.7	32.7	81.0
62	133.8	41.1	92.7
63	135.5	64.4	71.0
64	138.6	62.8	75.8
65	170.9	81.8	89.1
66	229.7	78.7	150.9
67	266.8	76.1	190.7

る復帰時期尚早論，段階的復帰論もこのような背景の下に理解されねばならない。

復帰後の沖縄の「経済的混乱」は単純に沖縄内部の要因に求められるべきでなく，沖縄経済の特殊性形成が日米「共同管理」体制の所産であることからみて本土政府の責任でもある。たゞ従来この「復帰のもつ沖縄での経済的意味」は厳密に検討された明確な概念ではないので，こゝであらためて再検討する必要がある。

例えば琉大の仲宗根勇氏はそれを次ぎのように定義している。(注14)「復帰」とは本土経済と沖縄経済との間に存在した従来の基本的本質的異質性を排除し，同質化して日本経済の一部になることである。基地経済は沖縄の大きな特殊性であるが，基地の存在は本土にもあり，その地域需要の経済的特徴となったとしてもその存続の故に国民経済への包含が妨げられるものではない。むしろ基本的本質的異質性は経済活動を規定している主体，とくに政策主体と資本の性格にある。したがってこれらの異質性の認識と排除を通じて「同質性の主張」を実現すること，これこそ本土復帰であると述べている。

この主張はこれまでわれわれが述べてきた本土経済の影響の「限定」が専ら沖縄の米国統治及びそれと結びつく資本の政治的障害であったことからみて納得できる議論ではあるが，若干疑問になるのは「資本の異質性」という言葉である。沖縄ではたしかに本土資本は外国資本として認識，差別されている。この差別の根拠は第一に国民経済としての自主的秩序の保持，外資による混乱の排除からであり，第二に資本間の相克から産業活動の場を奪われることの恐怖感，弱小資本の自己防衛主張であると云われているが，われわれの観察

するところではたしかに本土資本に対立し，輸入制限で成立している特殊な沖縄企業も存在しているとはいえ，それは沖縄資本の大部分でなく，むしろ基幹分野の資本，例えば砂糖，パイナップル，観光などではドル切換え後，本土資本との合弁形態が導入され，資本面の「本土との一体化」，協力，従属関係はすでにでき上がっている。したがって本土資本との対立，競合の契機を沖縄を単位とする民族資本ナショナリズム，弱小資本の自己防衛と割切るのは正確ではない。もしそのような契機が存在するとすればそれは生成過程からみて，米国現物給与その他で基地経済の中に生れ，米国統治による保護への寄生性を強め従属化している資本であり，「沖縄資本」という名称は政策主体によって呼ばれる特殊な政治的資本概念である。

また仲宗根氏は復帰に伴う「沖縄資本」の異質性の排除，同質化を本土資本の沖縄進出の過程で実現されるものと考え，力の相違から営業活動を奪われるという「復帰恐怖症」をいましめて，本土資本進出の国家的利益，資本不足の緩和，地元産業の体質改善，本土政府の配慮増大等の利点をあげて資本の同質化はむしろ窮極的には住民の生活利益と合致すると強調されている。しかしこの基本認識は少しも説得的ではない。なぜなら沖縄の国土は狹隘で，資源も乏しい。このことから生れる当然の帰結は農業成立基盤の脆弱性であり，また自給原料による工業成立の困難である。しかも戦時中甚大な戦禍を蒙った沖縄では長い間戦後復興のため，財政投資等も民生安定，ないし公共施設復旧に重点が注がれ，産業基盤整備及び民間投資は十分に行なわれてはいない。また土地，労働力，エネルギー，金融等の物的基礎手段は基地経済に強い関連をもち，この意味からも総合的に

域開発は非常に遅れており、したがって本土復帰さえすれば大量の本土資本進出がもたらされ、沖縄資本の同質化が進展すると予想するのは楽観的にすぎないように思われる。

むしろ沖縄資本にとっての現実的、かつ基本的な問題は基地収入の減退を相殺できるだけの新規戦略産業の導入が制約され、品種的事業的転換が困難であるという条件の下で本土経済との一体化が行なわれるということであり、その結果基地経済拡張に依存し、肥大化した群小企業は過剰化し、また域内保護措置に守られてきた自給産業は崩壊し、あるいは本土巨大資本傘下への編入、系列化で旧業者間の淘汰競争は激烈化するなどが当然予想されてくる。つまり米国統治、基地経済の枠組みの中にあつた過剰資本の顕在化、その整理排除こそ沖縄資本同質化の意味ではあるまいか。

したがってこのような過剰資本が温存許容されてきたことは本土との自由交流のと絶、基地経済と関連するのであるが、同時にかゝる過剰化を生みだした沖縄資本の形態、性格、行動様式を分析することは沖縄経済の構造的な特殊性を解明するうえに極めて興味深いテーマである。このテーマの一端は後に述べるとして、その問題に入る前に、まづ過剰資本をもつ経済の脆弱性をマクロ的に説明する必要がある。

最近発表された琉大経済研究所の「現下の経済情勢」では69年上半年以降の成長率鈍化の原因を、日米援助、観光収入、軍雇用賃金等のプラス要因を相殺してなお余りあるマイナス要因、軍支出の減少及び復帰警戒または思惑等の作用による経済的不況の浸透と説明している。われわが興味をもつのは、かゝる結論が生まれる前提となっている理論構成であり、この研究によると次のよう

に沖縄経済の特殊性を規定している。

すなわち、沖縄経済には中央銀行がなく、真の意味の金融操作はできず、銀行グループの自主的規制にとゞまる。したがって対外支出の増加に伴って銀行グループの融資態度が引締めへ転じたとしても、引締めに対する企業投資の対応が弾力的でない限り、投資は減少せず金融逼迫は緩和されない。これまでの沖縄経済は他律的要因の絶えざる注ぎ込みによって景気を保ってきたのであり、経済活動が活況を呈すると、銀行を通じてだけでなく「模合」などのような銀行外の資金調達手段が活用される。

この意味からすると銀行の資金供給の動きと企業の資金需要の動きとは一致せず、後者は専ら基地収入など外生的他律的要因、あるいはその思惑、不安、悲観・楽観などの心理作用によって左右される構造的な特徴をもっている。すでに第3節後尾で指摘した「貯蓄・投資の乖離」はこの現象であり、この乖離が永続し、拡大していることは単に金融調節による内生的循環変動と景気をもちなおすポテンシャルの不在を意味するばかりでなく、ひとたび外生的他律的ファクターの弱まりがあれば、純経済的な財政金融政策だけでは切りぬけられず「経済外交」的な動きの必要性が他の経済よりも増大せざるをえない。つまり沖縄資本の蓄積活動は金融機関の融資によって内生的に規制されず基地収入その他の他律的要因に依存し、それ故に政治的色彩が強いので常に過剰化する可能性が存在する。

沖縄経済の他律的要因に対する敏感な構造的体質については富永齊氏も、その「基地経済モデル」及び「物価を含む計量モデル」において分析されている。(注15)そのモデルでは外生変数の国民総支出に

対する影響乗数を検討しており、「米軍関係受取1単位の追加は結局において国民総支出1.6単位を増大させ、それが全く消滅した場合国民総支出は6割減少する」。これに対して「通常輸出1単位の追加は国民総支出1.8単位を増大させ、輸出の消滅は国民総支出を4割減少させる」。基地収入は沖縄経済にとってコントロールできない与件であり、基地収入減の影響は相当の輸出増によらねば代替しえないと考えている。このモデルの特性は沖縄経済の基地依存性、つまり「目かくし運転」、日琉両政府によって政策的コントロールしえない特殊性を説明すると共に、これに代る輸出増加を計っても経済成長の鈍化を容易に相殺しえないこと、ましてやその輸出産業が対外競争力皆無に近い状態では新規輸出産業の確立に莫大な資本投下と長期を要することになる。

われわれがとくに富永氏のモデルで注目するのは基地収入及び輸出の与える固定投資への影響であって、これを名目と実質に分けると次のようである。

(1) 物価を含む名目モデルによると、輸出の国民総支出に与える効果は基地収入のそれを上回るが、投資に対しては輸出は当期負の影響を、長期的には正の影響を与えるが、いずれも小さい。基地収入の固定投資に与える影響は極めて著しく、弾力性は高いがそれも当期に限っての影響で長期的なものではない。つまり、追加1単位の基地収入は当期固定投資1.15単位、次期0.07単位、三期0.04単位と急速に影響の稀薄化がみられる。

(2) 投資の累増による生産力効果を考慮した実質モデルでは輸出の物価上昇に与える影響が基地収入のそれを上回る。なぜなら輸出は専ら総支出に影響し、物価への需要プッシュの原因となるのに

(第20表) 影響乗数と長期弾力性

内生変数	国民総支出への効果		固定投資への効果	
	輸 出	基地収入	輸 出	基地収入
当 期	1.332	12.42	-0.120	1.153
1 年 後	0.183	0.170	0.078	0.073
2 “	0.105	0.098	0.045	0.042
3 “	0.060	0.056	0.026	0.024
∴				
影響乗数	1.761	1.643	0.064	1.325
弾力性	0.41	0.56	0.05	1.44

(注) 富永斉「物価を含む計量モデル」での推計

対して、基地収入は支出にも投資にもかなり大きな効果を与えるからであるが、たゞ注目されるのは基地収入の需要効果に比較して輸入を含めた供給力効果は大きく、このため長期的には物価抑制的となる点である。

つまり富永氏のモデルが即現実的であるとすれば、沖縄資本の固定投資は他律的要因、とくに基地収入の動きに極めて敏感に対応しながら、しかもその需要効果の減衰は早く、長期的には容易に過剰化する危険があり、これを回避するためには基地収入の連続的注入に依存せざるをえないという特質をもつことになる。

(2) 「沖縄資本」の構造

復帰後の沖縄経済の基本問題は前節でも指摘したように、本土との従来の限定された経済関係を支えてきた政策主体が解消し、自由交流が実現するに伴っておこる沖縄過剰資本の整理排除である。

沖縄では通常企業経営者の属地的区分から「外国資本」と「沖縄資本」は区別されている。このことは沖縄経済を一国経済と錯覚することから発生する企業の自己保身的意識を基礎としており、

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

本土資本はもとより米国資本でさえも、米国統治の下にありながら外資導入審議会の審査を必要としている。したがって、沖縄をドル経済の一部であるかのように認識するのは極めて皮相的で、基礎的生産要素の移動は一応差別されているのであるから非米国的、非本土的であるといえる。たゞそれも制度上のことで実態は外資規定自身、本土より緩和の方向にあり、外資導入に積極的ではある。

外国資本、ことに米国資本と本土資本の実態、その導入が与えた沖縄経済への影響については、すでに牧瀬恒二氏の報告もあるのでこゝでは取上げない。(注16) たゞ外資導入の認可は直接投資及び株式取得限度を超えるもののみであって、それ以外の短期借入金の統計的把握は困難であり、開銀対米借款、金融機関の外銀借入だけでも1967年末は1,946万ドルに上っている。したがって導入資本の全貌は明らかではないが、外資導入認可件数は68年1月現在で297件、2億3,500万ドルであり、67年の巨額な米系石油資本進出を除くと1,800万ドルで、うち米国は90件、830万ドル、本土は89件、701万ドルであり、各々の投資分野は牧瀬氏の説明にもあるように、米国資本が基地関連基幹部門の主導掌握、本土資本が製糖、パイナップルなど農産原料の支配独占に主として分化している。

外資導入と沖縄資本との結合形態は十分明らかでないが、第21表は外資導入形態を琉球政府通商局の「外資導入免許業者名簿」から分類したものであるが、総数195件中61%が外国資本のみの直営企業であるが、他の75件が沖縄資本との合弁形態を取っている。国籍別では米国系及び「その他」系資本が大部分直営形態を取るに比較して、日本本土資本は64%が製糖業などを中心とす

(第21表) 外資の沖縄での合併企業数(短期を除く)

年度	外資企業			外資との合併企業			
	米国	日本	その他	米国	日本	その他	計
1953	2		1	1			1
54	3		5	2	1		3
55							
56	1	1					
57	2		2	1	8	1	10
58		1	1		1		1
59	2		1	1	2		3
60	5		6	1	12	2	15
61	4	5	3	2	7		9
62	3	4	1	1	4		5
63	12	3	7	1	5		6
64	8	7	11	4	6	2	12
65			1	1	4		5
66	2	2	1	1	1	1	3
67	1	5	1	1			1
68	5	1			1		1
計	50	29	41	17	52	6	75

120

る合弁形態を取っている。しかしこの形態はほぼドル切換えの58年以後急増し、64年までには確立され一段落していることが分かる。

沖縄資本の存在形態については、従来適当な統計資料のないまゝ、放置されてきているので事業所統計などから間接的に推計してみると、その形態の特徴は次ぎのようである。

まず、いわゆる「沖縄資本」の性格、並びに問題点は二つに区分できる。第一の形態は事業所総数の実に99%を占める株式形態以前の群小企業であり、それらは64年で35,249に上り、本土のような下請的性格でなく、その89%が商業、サービス業など自ら市場をもつ独立零細中小企業で、このため業者間の過当競争から常に過剰化しやすいもの。第二の形態は株式会社形態を取る沖縄におけ

(第22表) 企業形態別事業所数の推移

	事業所数			
	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
1958	27,032	171	2,628	24,328
1961	29,893	274	2,099	27,510
1964	35,727	391	2,354	32,982
1967	41,185	687	3,664	36,843
	法人企業数	合名会社	合資会社	株式会社
1958	605	76	328	201
1959	787	100	448	239
1960	933	135	512	286
1961	1,057	169	555	333
1962	1,112	164	584	364
1963	1,258	182	659	417
1964	1,449	245	726	478
1967	2,997			

る支配企業で65年11月現在の統計で760に達するが、その内資本金10万ドル以下が470で比較的第一形態との中間層を形成し、「地元株式」と呼ばれる34社が上位層を形成する。

第一形態の資本は必ずしも「沖縄資本」と称する

には不適當であるが、復帰後過剰化という深刻な問題があるので後に述べるとして、第二形態の沖縄資本の性格上の特徴は次のようである。(注17)

(1) 沖縄資本の上位層にある「地元株式」34社はいづれも域内保護に基づく沖縄地域独占の業種であり、米国あるいは本土資本の導入もあって資本規模は大きく、資本利益率、配当率ともに良好である。

(2) 上述の傾向は一般に支配企業層についても云えるが、それに対する産業資金供給実績からみると、戦後復興期における資本不足を反映して資本構成は極端な他人資本過多、金融機関貸付依存の状況がみられ、59～66年の累計では株式調達4,900万ドルに対し金融機関融資残高は1億5,700万ドルに達する。

(3) 株式資本の保有状況では零細株主の比重が高く「細分化」しているようにみえるが、他方では10万株以上の大株主が株主数の0.3%にしすぎないのに、22%強の株式を占有している。しかも新株発行にさいしての一割公募割合は証券市場

(第23表) 株式分布状況(84社)(1965)

		政府公共 団 体	金融機関	証券業者	そ の 他 法 人	外 国 人	個 人 そ の 他	計		
所 有 者 別	株 主 数	205	188	27	1,039	258	48,067	49,784		
	構 成	0.41	0.37	0.05	2.08	0.51	96.55	100		
	所有株式数	187,482	662,216	3,512	2,692,866	3,156,406	7,947,585	14,630,067		
	構 成	1.28	4.52	0.02	18.4	21.43	54.32	100		
		10万以上	5万以上	1万以上	5千以上	1千以上	5百以上	百以上	百未満	計
所 有 数 別	株 主 数	17	10	219	255	1,414	1,071	5,616	41,181	49,784
	構 成	0.03	0.02	0.43	0.51	2.84	2.15	11.28	82.71	100
	所有株主数	3,337,850	613,719	4,084,265	1,687,849	2,655,641	637,410	1,021,193	592,140	14,630,067
	構 成	22.81	4.19	27.91	11.53	18.15	4.35	6.98	4.04	100

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

(第24表)

沖縄資本のグループ編成

国 和 会	琉 展 会	琉 鵬 会	大 扇 会
○国場組 国場ベニヤ 国場商事 ○沖縄セメント 沖縄建設 国映興業 オリオン興業 沖縄通運 沖縄汽船 沖縄国際ボーリング 国建設計工務	○大東製糖 ○琉球煙草 ○沖縄製缶 ○琉球殖産 ×琉球セメント 那覇文化センター 琉球洋酒 ○大東パイン 北大東製糖 総合紙器 ○波照間製糖 琉球生コン 琉球繊維 沖縄合成洗剤 ○第一企業 中央畜産	○貝志堅味噌醬酒 ○オリオンビール オリオンビール販売 琉球製油 琉球アスファルト ○全琉商事 リウワ商事 ○琉球貿易 糸満造船	大城組 琉球映画貿易 那覇港湾運送 国際物産 空港ターミナル 沖縄繊維 大越百貨店 琉球酒造 大宝証券 大豊不動産 沖縄ビーエスタイヤ ○琉球肥料 ○沖縄繊維
会長 国 場 幸太郎	宮 城 仁四郎	貝志堅 宗 精	大 城 鎌 吉

(注) ○本土資本導入, ×米資本導入

の未発達を反映して少なく、ほとんどが株主割当、発起人引受、特定縁故者等への割当形態をとっている。株式は極めて固定的で、同族的所有という沖縄独自の特徴がある。(第23表)

(4) また外国人株主数は少ないが、株式数は21%強を所有しており、外資との合弁の性格が強いばかりでなく、法人企業間に18%の株式が存在し、金融機関持株の低さに反して相当な財閥の系列関係があるのではないかと予想される。(第24表)

これらの諸点から考えると、戦後沖縄の生産、流通は荒廃し、住民の生活水準は低下していたので、資本蓄積ゼロの沖縄資本にとって米国並びに本土からの現物給与、軍資金への依存、外資導入での資本調達を行なわねばならず、その基礎として同族的資本所有形態が必要であり、また発行株式の小規模性、増資のさいの旧株主消化の容易さ

などもそれを可能にする条件であったであらう。

しかしその後国民所得は増加し、貯蓄率も上昇し、とくに最近では当座預金の成長は目ざましく、総預金に占める割合では59年の38%から、66年には54%に急上昇しており、遊休資金も1億ドル余に達している。また企業側の条件も基地建設の拡張に伴って大巾な業績向上があり、生産増加率は自己蓄積率を上回って、長期資本需要は急増している。これに対応する開金融資規模は原資追加と絶以後限界に達し、金融機関の設備資金貸付へのシワよせがみられる。かゝる金融状況はすでに述べた如く、金融機関資金の固定化、金融逼迫を生みだす原因となっているが、その場合、証券制度の未整備や、一般大衆の株式に対する認識不足などの制約があるとしても、証券市場の発展を阻害したのは沖縄資本の古い所有形態の特殊性であ

り、株式所有の固定化が株式流通量を減少させ、株式の社会化を拒否したためである。かゝる事例からみても沖縄における資本構造の上位層にある資本の性格は不特定多数の大衆に散在する資金を集積し、それを資本として機能させるという役割を果たすものではなく、むしろ大規模化に伴ってますます大衆から遊離し、同族的結合を基盤として外資や、基地経済、あるいは金融機関の間接融資に結びつくことにより、前期的色彩を深め、株式会社としての産業資本の発展を自ら閉ざしていると考えることができる。またもう一つの重要な点は、琉球政府は57年12月本土並みの証券取引法を制定し、株式流通の円滑化を計っているが、その結果、証券市場の成立基盤は制度的に可能とされたものの、実質的に発展しなかった理由は一つには旧商法に準拠する株式譲渡の制限、配当課税の存在であり、さらには証券業者の小規模性という問題がある。証券業者は3社で、資力も販売網も限定されまた地元企業の一般公募が少ないので、

沖縄資本の発行証券引受、公募は行なわず、業務の大部分は本土株売買で、本土が好景気の際は300万ドルをこす取引を行っている。このことから証券市場の整備拡充の効果は大部分本土株取引の増加になり、資本流出をきたすばかりか、沖縄資本株の本土所有、経営への介入をもたらすので既得の地位を擁護する保身的態度が金融機関の株式投資に対する預金防衛とも結びついて、証券市場の整備拡充にも消極化せざるをえないのではないと思われる。

こうした沖縄資本の所有形態から生みだされる性格なり、行動は独占的市場地位の擁護とも重なって復帰に伴う本土巨大資本の資本攻撃による支配への恐怖感を高め、復帰へのためらい、復帰後の経済開発での主導権の掌握に追われていることは否めない事実である。しかし本土巨大資本との対抗の時期はすでに過ぎ去っており、いまや両者の一体化、資本提携、合併統合、系列化によって経営内容と所有形態を近代化すべき時であると

(第25表) 本土と同業種規模比較(1966年)

業種	社名	資本 (億円)	利益率 %	業種	社名	資本	利益率
ビール	キリン オリオン	230 3	26 50	製菓	森永 オキ	30 1	28 25
製鉄	八幡製鉄 拓南製鉄	1,273 1	11 25	製缶	東洋製缶 琉球製缶	50 1	30 2
海運	大阪商船 大球海運	200 5	7 9	ヒューム管	日本ヒューム 沖縄ヒューム	10 0.2	42 0
水産	大球洋漁業 琉球漁業	150 2	11 0	商事	三菱商事 全琉商事	225 1	20 9
建設	鹿島建設 国場建設	108 4	45 0	バス	三重交通 琉球バス	16 2	12 0
製粉	日沖清製粉 沖繩製粉	40 1	23 27	製パン	山崎製パン 太崎製パン	15 0.1	45 1.08
製油	日沖清製油 沖繩製油	20 1	21 43	金融	第一銀行 琉球銀行	240 5	103
セメント	小野田 琉球	200 9	13 14	損保	東京海上 東和火災	135 1	18 26
醤油	キッコーマン 赤丸	27 1	32 43	生保	日琉生命 琉球生命	契約高	66,000 360

沖縄経済構造の特殊性と一体化問題

考えられる。第25表は本土の同業種と沖縄の支配企業の資本規模及び利益率を比較したものであるが、これによって利益率が高い反面、資本規模がいかに低いか明らかであり、労働力不足の顕在化に伴う労働集約化、販売競争の激化による合理化のためには企業合併その他が不可避な状況にある。

(3) 過剰資本の排除

従来「沖縄資本」と呼ばれる企業層は第二形態の上位支配企業に指導掌握され、第一形態の群小資本と結びついて完全な基地経済体制への編入が行なわれてきた。しかし本土復帰に伴って第二形態資本の独占的閉鎖的性格はその資本所有形態の基本から解消され、本土巨大資本に同質化されて行くことは明らかで、それに代って従来の「一枚岩」の資本構造は分裂し、第一形態の中小企業群のみがいわゆる「地場資本としての」沖縄資本として残存することになる。

これら中小企業育成金融については、沖縄金融

(第26表) 全琉金融機関資金量

		資 金 量	比 率
			%
琉 銀		106,485	36
沖 銀		53,701	18.1
相 互 銀 行		46,407	15.7
保 險 会 社		12,260	4.1
信 託 会 社		1,131	0.4
信 協		7,681	2.6
政 府 機 関	中央金庫	19,339	6.5
	大衆 "	4,087	1.4
	移住公社	1,440	0.5
	開発公社	42,650	14.4
	小 計	67,516	22.8
労 働 金 庫		1,009	0.3
総 計		296,190	100

(注) 1967年4月末単位千ドル

機関の預金量が本土類似県のそれと比較して見劣りがないにかゝらず、金融機関と上位支配企業との結合は強く、また政府系金融の欠如から制度的にも極めて貧弱である。第26表は67年の全琉金融機関資金量を示すものであるが、政府系金融の割合は全体の22%にすぎず、中小企業関係融資はこれまで専ら普通銀行の商業ベースで行なわれており、このため担保保証が要求され思い切った事業拡張ができないばかりか、普通銀行が相手にしない大衆金融公庫の生業資金融資も限度額5千ドル、従業員30人以下で、本土並み中小企業金融の枠に達していない。本土の国民金融公庫と比較すると佐賀支店の昭和42年までの貸付額は5千万ドルに対して、沖縄大衆金融公庫の相当(第一種生業資金)貸付額は2千4百ドルで二分の一以下であり、また中金佐賀支所の貸付残高は41年3月末で6百万ドルに対して、大衆金融公庫のそれは278万ドルにすぎない。さらに佐賀国金の貸付件数は38年末約9千件であったのに、沖縄大衆金融公庫のそれはわずか44件たらずといった実績で、本土はこの外に商工中金、信用金庫など組合金融があることから考えると、本土中小企業に比較して十分な保護育成が行なわれてきていない。(注18)

かゝる資金状況の下でもなおかつ、群小資本数の急激な増加がみられたのは、支配企業の中にも立志伝的経営者がみられるが如く、国際感覚に恵まれた沖縄の人的資源のよき、旺盛な企業意欲の存在したことにもよるが、同時に基地経済の繁栄、域内保護、消費デモ効果など市場面の背景が存在したからである。

沖縄において従来基地経済に関連して「一枚岩」的構造、すなわち支配大企業と群小資本との連帯併存が許容された原因は概ね次ぎの諸点から説明

できる。

(1) 沖縄地域市場は本来極めて小規模なものであるため、支配企業と群小企業との間の専門分化が進んでいた。支配企業は専ら金融、製造、公益マスコミ、保険その他一県独占の可能な基幹分野に集中したのに対して、群小企業の主力は第三次産業におかれ、「資本制大企業との対立による過剰化」の危険が少なく、しかも第三次産業特有な地域分散性、専門細分化から相互の過当競争は緩和されてきた。

(2) 沖縄人独自の伝統的「郷土意識」が連帯性を形成し、また家族労働を中心とする小規模経営の強靱さが内部的に不経済性を蔵しながらも、基地収入の不安定性、不況に対抗できる強固な防護壁の役目を果たすことになり、その結果群小資本の不況倒産は非常に少なかった。

(3) 基地建設による人口集中、急激な都市化は都市周辺の住宅化、地価高騰をもたらし、第三次産業の立地を有利にしており、そのため新しい群小集団が絶えず増加して、他の原因による廃業数を相殺してきた。

(4) 沖縄における支配企業の前期的性格から群小資本を排除淘汰するより、むしろ販売の困難を克服するため、あらゆる流通経路が利用され、増大する流通費用を転嫁する意味で群小企業の存在を必要としていた。

(5) 群小企業のかかなりの部分には零細な飲食店、サービス業が含まれていることから分かるように米人、観光客の臨時小量買いに対応し、また一般消費者の消費意欲の上昇に対する所得水準の低位からの家族就労、すなわち副業、兼業などの過剰労働力の豊富さが当該業種を選択させ、それらが群小企業の零細性、過剰性を一層強化する一因

(第27表) 産業別資本金別事業所数 (1964)

	総数	2万 ドル 未満	2 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 40	40 ~ 50	50 以上
農 業	12	6	4	1					1
林 業	1							1	
水 産 業	8	1	1	3	1			1	1
建 設 業	72	44	15	8	1	1			3
製 造 業	252	111	51	44	23	4	6		13
卸小売業	401	217	100	56	17	4	3		4
金融保険	28	6	7	4	4		1		6
不 動 産	43	28	3	5	2	3	1	1	
運輸通信	249	158	61	17	4	2	2	2	3
公 益	11	2	1	2	3	1			2
サービス	167	115	28	13	4	3		1	3
計	1,244	688	271	153	59	18	13	6	36

になっている。このことは女子就労の高さからもうなづける。

これらの原因は琉球政府の中小企業対策が不充分であるにもかかわらず、あるいは不充分であるが故に規模拡大、合理化が行なわれないう、支配企業との併存、過剰資本の許容がみられてきたのであるが、本土復帰後の状況には相当の変化が予想される。

第一に群小資本過剰化の外的条件として農村から滲出する低廉豊富な過剰労働力の存在が前提とされているが、これは中小企業残存の条件であっても直接過剰化の原因ではない。沖縄においても、すでに述べた如く農村労働力は農業構造の崩解に対応して相当部分が基地経済及び農産加工に就労し、本土への労働力流出に転化しており、かゝる流出傾向の中で必要労働の確保が困難になっている。したがって今後の過剰労働供給源は基地経済の後退縮少による離職、都市沈黙層に依存せねばならなくなるであろう。このことは従来の低賃金の解消と労働集約化の方向を意味している。

第二に群小資本の「過剰化」として重要なのは市場に対する過剰化である。沖縄における基地はその戦略的核抑止力の低下、核貯蔵の不要性から通常兵力による作戦、補給、訓練基地、あるいは運輸通信中継基地に移行しつつあり、またベトナム戦の終結、施政権返還による従来の自由利用の規制、住民福祉に与えた不安などから、拡張の限界に達し、すでに基地収入も長期的には減少傾向にある。さらにこれに代るべき第二次産業の発展も、本土から遠くへだたり、近代工業に必要な工業用水の決定的不足などの立地条件の悪さから、石油資本の進出以後大企業誘致に限界のあることは明らかであり、大規模な天然資源の開発や、道路、港湾、畜産振興など産業基盤整備の遅れから長期計画が必要でありさし当っては本土政府の経済援助と観光産業以外に有効投資のカルテは存在していない。そうとすれば当然、群小資本は市場に対して相対的に過剰化し、競争の激化をもたらさざるをえない。

第三に復帰に伴う輸入制限及び物品税制度の徹廃による域内自給産業の崩解があり、また、さらに十分な分析が行なわれていないものに第四の資本間格差の拡大に伴う群小資本の過剰化の問題がある。

従来の資本存在形態として、われわれは支配企業と群小資本の併存を指摘したが、その形態は分化、専門化ではあるが資本の経済原則として、両者の利益率の均等化が認められねばならない。しかし支配企業の利潤が配給経費その他通常機能活動の余裕があればたれるのに対して、群小企業は生業経済の特殊性から、使用資金に対する高率利益、したがって単価マージン引上げの可能性如何が群小企業併存の条件になる。沖縄では従来基地

経済、輸入制限から、かゝる価格体系の偏向が許容されてきたのであり、それが支配企業との併存、生業経済の残存を許す社会的要因の一つともなっていた。しかし本土巨大資本による支配企業の合併、系列化、経済合理化が進展すると前期的支配の形態に代って群小資本の整理淘汰が行なわれ、また復帰後の政府系金融の整備、中小企業助成で企業規模ゾーンが上方移動すると生業経済の残存領域は徐々に狭められて企業規模ゾーン下層企業間の過当競争の結果、過剰資本の利益率は低下し部門外への排除が強められる可能性が高い。

こうした状況はすでに本土各府県のいわゆる「地場資本」の斜陽化に関連してよく指摘されているところであり、本土復帰後の経済援助の増大、中小企業金融の指導助成、組織化などの対応措置にもかかわらず、止めることのできない傾向であり、沖縄の軍事、政治に結びついた前期的資本主義が再編成されてゆく過渡期の問題でもある。

結 論

最後にわれわれが沖縄経済構造の特殊性を解明するために組み立てた概念構造を要約し、それが本土復帰、一体化に伴って、どのように変化する可能性をもつかを述べておきたいと思う。

まず、沖縄経済の特殊性は普通「基地経済」と呼ばれている。「基地経済」の用語自身は経済学的に十分な説明ができないが、形式的に一応「基地の維持存続を可能にする経済的条件」と考えるならば、その条件を受入れる地域の経済的対応の形態が問題となる。本土における基地数は漸次縮小整理されているが、かゝる基地所在府県の「基地経済」と沖縄のそれは基本的に異なる。その第一の事情は歴史的経過であり、本土における基地に対

する地域的経済的対応は従来国民経済全体との関連の下におかれている地域経済の一部が本土政府によって接収、基地利用に貸与される形を取り、このため本土政府を仲介とする駐留軍との間接的形態が確立され、提供される基地労務及び物資も地域経済の沈滞による過剰資源、あるいは他の地域の過剰資源の移入の形態を取っており、政府消費の特異な形態とみなすことができる。これに対して沖縄は戦争による荒廃、直接占領、本土からの施政権移譲で、伝統的な地域経済は完全に破壊され、軍事的政治的強権によってまづ「基地経済」が創設され、その安定的な維持存続を可能にする条件として地域経済的条件が残されたに止まる。したがって、同じ「基地経済」といっても、経済全体に占める相対的比重は全く異なり、また同じ「地域経済」といっても、その比重ばかりでなく、存在する意義も異なる。本土での地域経済は国土経済の構成部分として、全体の循環、蓄積に果す役割が問われるのに対して、沖縄の地域経済、例えば基地労務者の生活物資生産は基地経済の先取りした労働力、土地、資源の残余、過剰部分を活用し、基地経済を支える間接的条件の一部を果すものにすぎない。つまり本土でも、沖縄でも、基地経済自身は純粋に消費的であることに変わりはないが、その消費を支える地域経済は本土では国民経済的要請に基づく地域分化から、必ずしも同一地域の供給でなくともよく、国民経済全体から供給扶養されるので、地域経済自体は基地経済から離れて特化発展する可能性がある。沖縄ではこの可能性が本土経済との分離によって限定され、「基地経済イコール地域経済」の傾向が強く、本土の影響による糖業などへの特化は基地経済による人的、物的資源の収奪による粗放化の結

果生れたもので、基地経済が地域経済に配分する余剰資源量が小さい程、基地経済の生存基盤は削減され輸入依存の傾向が強くなり、しかもそれがさらに自給物資生産を阻害してくる。

この意味で沖縄経済の特殊性は基地経済の大規模、かつ強権的創出によって地域経済の再建の困難、それに基づく基地経済と地域経済の密着がみられたことであるが、同時にかゝるいつたん成立した特殊性を存続、維持、強化してきた環境要因もその特殊性の中に含められねばならない。この要因とは簡単にいえば本土との経済交流の限定と日米両国政府援助という「共同管理」体制である。

本土との経済交流限定の特殊な性格は基地建設に伴って大量な本土建設資本が進出したさいの労働争議に象徴的な先例がみられるように、特惠措置による本土糖業資本の原料支配であり、外貨収入を目的とした本土輸出のための経済援助であり、また本土中小企業の低賃労働供給源確保であった。つまり本土財界の関心は沖縄を投資対象として地域経済基盤の整備、新規産業導入、産業合理化を進めることよりも、むしろ従属的差別的利用の形態を取っており、それが米国統治の壁という口実の下に合理化されていた。こゝに本土財界が復帰に消極的であり、むしろ現状維持と段階的復帰を望む経済的理由が存在している。

また本土では基地経済による資源占有、さらには「基地公害」など、地域経済に与える悪影響に対して、反対の与論の支持率も強く、政府は特別交付金、損害補償を支払っているが、沖縄での日本政府援助の性格は資本蓄積ゼロから出発した沖縄資本の育成強化であり、その発展による体制的安定を意図しており、その域を逸脱すれば援助打

切りの脅威にさらされている。

こうした日米の「共同管理」体制下におかれている沖縄の本土復帰、本土経済との一体化は本土との従来の限定的関係を解消し、沖縄の前期的資本構造を解体、整理して、新たに国民経済の構成部分としての沖縄地域経済の発展を計るものであるが、そのさい基地経済への密着からの分離が可能であるか、いなかゞ経済的一体化問題の最大の焦点である。

現在の本土政府の「一体化」構想なるものは、いまだ抽象的で、不明確な部分が多く、断定的結論を下すことのできない状況にあり、たゞその中では本土並み制度への同質化、過渡期の格差是正のための財政援助増大が示唆されている程度であり、米国統治に基づく構造的特殊性を積極的に是正する特別措置、地域開発の具体的計画は何ら示されていない。

構想の基本的前提が基地の重要性と機能保持、不変更であることから考えると、復帰後の沖縄経済の基盤は基地経済であることに変わりはない。したがって一体化構想で強調される本土政府援助の増大は施政権返還、米国統治責任の解除による米国援助の減少を相殺し、さらに基地機能の高度化、集約化、省力化、自営化、ドル防衛の強化等から発生する基地経済の空白を埋め、現状維持の肩代りを本土政府が代行するもので、単なる権力交替に終る公算が強くなっている。このことは従来基地経済への依存的傾斜を強めてきた沖縄経済並びに沖縄資本にとって、復帰時の経済的混乱を最小限に止めるため結構な政策であるが、基地経済の特殊性に何ら手を加えないまゝで諸制度の一体化を計ることは別な困難を発生させる危険がある。

元来沖縄経済並びに沖縄資本の発展は米国の沖縄統治政策と密着しており、本土諸制度からの離反が保護の「とりで」の役割を果たしてきた。したがって基地経済の実体は復帰後も変わらないとしても、ドル経済から円経済への通貨制度の切替えは外資導入を制限するばかりでなく、既存の資本逃避、退蔵傾向を強めるであろう。また本土資本の自由な進出、系列化、生活物資輸入に対する高率間接税、輸入制限によって保護されてきた島内自給市場の解体等は関連業者の転進、近代化を促進するであろうし、さらに渡航の自由、本土求人への増大に伴う労働力流出、労働法及び社会保障制度の整備による賃金騰貴、米、石油等移入増による物価騰貴の波及から企業経営条件を悪化させるであろう。さらに本土政府の援助増大及び本土資本との利害調整、合併提携等はかゝる復帰ショックの拡大を緩和するであろうが、それにも明らかに限界があり、潜在的過剰資本の顕在化、整理統合的再編成は手厚い財政、金融援助によってさらに加速化される可能性が強い。

すなわち復帰は単に従来の体制の制度的前提の変化であるばかりか、従来の体制自体によりかゝってきた構造の変革、新しい体制への適応的再編成を意味している。しかも基地経済の持続確保を前提とする援助増大である以上、かゝる円滑な構造変革を困難にする。その事情はまづ第一に基地機能を維持するためには広大な軍用地の接収、水、電力、石油、基幹道路、港湾等の掌握の持続を必要とするので都市計画など基盤整備を不可能にし、基地災害の脅威から正常な経済、産業を育てる可能性と意欲をたち枯れさせる。第二に本土との自由交流、日本経済の一部への編入は基地経済依存から分離された独自の地域経済の発展、特

化が許されるが、基地経済以外に残される土地、用水等地場産業基盤が狭隘であるため、それとの競合から本土援助による地域開発、新規産業導入は著しく困難になる。

現在本土政府並びに琉球政府によって進められている長期開発計画はほゞ次ぎのような方向が描かれている。

まづ工業開発については、中城湾臨海部の全域、その北側の与勝海上公園中心部を結ぶベルト地帯造成があるが、この地域にはすでに米系石油資本の貯油施設、精油所、電力公社の新鋭発電所の立地が決定しており、今後さらに石油化学、アルミ精練、鉄工、造船等関連部門の展開が期待されている。また南風原内陸部の天然ガス資源開発、同関連工業、糸満・那覇臨海部の都市型工業の立地が予定されている。最も有望な観光開発はドル圏からの移行で買物観光の魅力は半減するが、一応観光拠点として恩納、名護、真栄田をめぐるビーチベルト（大規模海洋レクリエーション地帯）、摩文仁を中心とする南部戦跡地帯、八重山西表島の亜熱帯原生林、大規模海中景観地帯等が考えられており、観光開発事業団による海中展望台、本土観光資本進出も活発化しており、現在の施設計画は16件、9千万ドル、ホテル・旅館計画は12件、1,520万ドルに達し、観光客数も75年推計で52万6千人（現在の3.6倍）、観光消費額も6千3百万ドル（2.2倍）にのぼると予想されている。また農業関係では台風災害に強い亜熱帯農産物を中心とせねばならぬ自然条件から、基幹作物は依然サトウキビ、パイナップルであるが、基幹作物と結びつく畜産、茶、都市近郊野菜などの複合営農形態が考えられている。

これらの長期計画は外国資本進出に警戒心をも

つ本土政府援助の受入態勢整備及び本土資本進出に対する対応を基本とするが、計画の実効性についてはいくつかの疑問がある。

日本経済はあらためて指摘するまでもなく、外資導入、輸出振興、重化学工業化を基軸とする中央集権的資本効率本位の運営によって地方の手工業的伝統産業（農業及び中小企業）を解体し、地域格差を拡大してきた。その結果、全国総合開発計画の一環として後進地域への財政援助、拠点開発による新規産業育成の方式が取られてきたが、それも「日本経済の一環として正当に評価され、適確にその位置づけを支えるもの」という資本効率重視の観点に規制されて、地域セクショナリズムによる過大な計画、援助要請は制約されざるをえなかった。新産都市構想はその典型的事例であり、沖縄開発構想もほゞそれに類似している。

新産都市計画も先行的基盤整備による産業立地条件の改善を計画し、巨大企業誘致を実現することを目的としていたが、政治的考慮から過剰指定され、地区的には建設事業進捗率の低いものもあって基幹企業の誘致ができず、先行過剰施設をかゝえて悩む地区も現われている。このことはわが国経済力、需給バランスの予測の誤まり、戦略産業選択の不適當、地元負担軽減措置の不十分があったからで、「過剰施設保持→金利負担・地方財政圧迫→造成地価・使用料上昇」のため立地条件を一層圧迫している。この事例からみると、沖縄開発にさいしても援助規模の拡大はもとよりのこと、戦略産業の選択、立地条件整備に慎重をきさねばならず、相当の長期間の計画推進が必要である。さらに重要な点は沖縄のような島嶼地域ではサンゴ礁海岸地帯の埋立造成が容易であるが、基地問題の処理をそのままにする基盤整備は土地及

び水を必要とする農水産業との競合を生みだし、基盤整備の強行は基地容認論とも、地場産業軽視の立場とも誤解される危険がある。

また日本政府のこれまでの経済協力姿勢にも問題がある。日本経済が最近とくに後進国との経済協力を進めている背景には国内の資本建設が一巡し、「輸入のための輸出」から、巨大生産設備のフル稼働を確保するための「勢力範囲」拡張の段階に移行したからで、輸入障害をこえる資本輸出、低賃金労働力利用、原料資源確保が目的となっている。このため援助受入れ側からみると、自立計画の阻害、あるいは「現有未利用資源を稼働すれば自給できる商品、それほど大量、自由に輸入できる余裕のない商品」をも輸入させ、不公平で負担の多い条件での買付を強要されるのではないかと、地場産業のおしつぶしや、独占的地位の奪取などの危険や懸念をもちやすい。とくに歴史的差別感を持ち、自己保身的意識の強い、しかも、それ自身脆弱な沖縄資本にとって急激な輸入制限措置の撤廃、本土資本進出は「紛争の種」をまきやすいし、この意味からも資本進出の柔軟性、経済的自立のための農漁業、中小企業の助成さらには住民生活基盤を確保するような電力、水道その他公共資本の整備が必要である。

さらに本土の海外農業政策についての定言がまだ確立されていない。過剰化している米以外の「総合農政への転換」にしても国内的に畜産、果樹園芸振興の適地適産、及び基盤整備の提唱に止まり、公正価格による計画的生産、流通のシステムが確立されていない。このことが海外農業政策では一層拡大された形で再現しており、沖縄産砂糖その他の振興、あるいは畜産、園芸への転換が本土並み取扱で制度的差別が是正されたとしても、

本土のそれに比較して遙かに立遅れた技術と生産基盤の沖縄農産物は市場面から制約され、内外の変動にさらされて限界地農業や投機的生産に移行し、農民の意欲を削減してしまうかも知れない。

こうした本土政府並びに財界の一般的姿勢は沖縄返還交渉における日本側の積極性、すなわち、米国に代る「肩代り」、「アジアの主役」としての国家意識の強調から、さらに強く危惧されているものであるが、この懸念が復帰不安を引きおこす遠因は沖縄の歴史的差別にもある。したがって台湾の中国復帰のさいみられた摩擦、混乱の例を避けるため、沖縄人意識の正しい認識と広い理解をもつ包容がぜひとも必要であるが、だからといって復帰に伴う経済的マイナスの強調、被害者意識への同情に終るべき問題ではない。

現実の一体化問題は精神的レベルの問題も含まれるが、それ以上に復帰尚早論をあやつりながら本土資本との利害調整を望む「沖縄資本」の政策論として提起されてきており、それを税制、金融通貨切替え、諸制度の一体化の過程の中でどのように取り入れるかという問題になっている。しかしわれわれがすでに述べてきた如く、「沖縄資本」と云われるものの実体は集中、零細の両極に分化しており、沖縄資本の上位層はある程度、本土資本との利害調整、合併、提携で維持、存続、強化されるかも知れないが、その提携妥協の余地を残さない過剰資本にとっては「一体化」の意義は当然不安以外のものではない。例えば琉球政府首席公選のさい結成された「即時復帰反対協議会」の基盤は広汎な基地経済寄生層、零細資本の復帰不安を反映するものであるが、その沖縄財界による政治的組織化、いはゞ「上からの統轄」では基地容認、現状維持の下での援助増大にすりかえられ

ている。しかしこの形態での本土と沖縄の結びつきは本来の一体化の筋道である経済自立化プランの提示と段階的地域経済創出の具体化をむしろ抑制してしまい、基地への従属化を強めるものである以上、「一体化」のもつ限界性は明らかである。

真に差別を感じさせないような精神的レベルに浸透する一体化の実現は住民福祉にまで及ぶものでなければならず、地域経済の再建とそれに対応する過剰資本の近代的再編成でなければならぬ。このことは施政権返還後の本土政府に課せられる最大の責任であって、沖縄側からみれば基地経済からの脱却による主体性の確立、地方自治の獲得の問題でもあるが、それが復帰体制準備のため日本援助に依存せねばならぬ琉球政府の立場、国政参加などを通じての本国政党の系列化、沖縄政界再編成等から弱められており、一体化問題の実質的推進も「上からの指導統轄」に依存する傾向を強めているといえる。(44. 11. 30)

(主な引用文献)

- (1) 山里将晃「地域開発の諸問題—人口(その一)」琉球大学経済研究第9号1968年4月
- (2) 大来佐武郎「沖縄経済はどうあるべきか」エコノミスト44年9月2日号
- (3) 福丸馨一「沖縄の財政問題」九州経済学会「経済・経営研究」第4・5集1967年4月および鹿児島短大「商経論叢」第18号1969年7月
- (4) 稲泉薫「沖縄経済の現状と将来」沖縄地方生産性本部「沖縄生産性」7号1969年1月、同一題の異なる論文が国民講座・日本の安全保障「沖縄復帰への道」の中に所収されている。
- (5) 仲宗根勇「沖縄経済の成長と経済援助」琉球大学経済研究第8号1967年3月
- (6) 喜久川宏「沖縄経済の現実と将来」復帰問題研究(1)1968年5月
- (7) 久場政彦「琉球の租税構造」琉球大学経済研究第6号1965年5月、「琉球の税制改正」経済研究第8号1967年3月

- (8) 琉球銀行調査部「沖縄の輸入品価格動向」琉銀ニュース1966年12月
- (9) 田中英光「沖縄の物価問題」琉球大学経済研究所経済論集第5号1968年10月
- (10) 山里将晃「琉球経済と糖業・畜産」琉球大学経済研究第6号1965年5月
- (11) 高橋良宣「地域開発と甘蔗産業」九州経済学会「経済・経営研究」第7集1969年8月
- (12) 山里将晃「高度成長下の農業(1)」琉球大学経済研究第8号1967年3月
- (13) 宮城宏光「農業金融の推移と今後の動向」沖縄生産性5号1968年5月
- (14) 仲宗根勇「復帰と沖縄の経済開発」沖縄生産性5号
- (15) 富永齊「基地経済のモデル」琉球大学経済研究第9号、「物価を含む計量モデル」琉大経済論集1968年10月
- (16) 牧瀬恒二「沖縄と米日独占資本」解放新書
- (17) 琉球銀行調査部「沖縄の証券市場」琉銀ニュース1966年4月
- (18) 山城貞夫「中小企業近代基本計画の概説」沖縄生産性5号および安里芳雄「本土との一体化における企業経営」沖縄経営者協会誌2巻2号